

平成21年12月10日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末次隆裕
次長	筒井孝一
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
教		育	長	浦	郷		究
政	策	部	長	大	庭	健	三
政	策	部	事	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	事	伊	藤	元	康
く	ら	し	長	國	井	雅	裕
こ	ど	も	長	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	長	松	尾		定
山	内	支	長	牟	田	泰	範
北	方	支	長	岩	永		浄
会	計	管	者	馬	渡	公	子
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	長	古	賀	雅	章
総	務	課	長	山	田	義	利
財	政	課	長	中	野	博	之
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程

第 4 号

12月10日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	1 上 田 雄 一	<p>武雄市の今後の可能性について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育について 2. スポーツ振興について 3. 中心部について
12	3 山 口 裕 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉行政について <ol style="list-style-type: none"> 1) 放課後児童クラブについて 2. 教育施設について <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校給食センターについて 3. 生活環境について <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活道路の安全確保について 2) 案内標識の見直しについて 4. 地球環境について <ol style="list-style-type: none"> 1) 地球温暖化対策について
13	16 樋 渡 博 徳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政権交代、今後の武雄市に影響は <ol style="list-style-type: none"> 1) 新幹線、国道34号線バイパス、35号線整備について 2) 新工業団地、工業用水、区画整理について 3) 農業政策と商工業の今後について 4) 子ども手当について 2. 道路行政について <ol style="list-style-type: none"> 1) 市道西山線及び市道石転線
14	29 黒 岩 幸 生	<ol style="list-style-type: none"> 1. 街づくりについて <ol style="list-style-type: none"> 1) 国道34号線と北方町の将来像 2. 病院問題について 3. 市民要望と市の対応について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は29番黒岩議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

昨今のインフルエンザの猛威、私も妻と子ども4人、6人家族でもう既に5人がインフルエンザを経験しておりまして、皆さんの家庭におかれても、今の学校の学級閉鎖、学年閉鎖等を見ますと、そういう方が多数いらっしゃるのではないかなと心から心配しております。

既に本日が3日目ということで、さまざまな答弁がなされております。きのうまでの質問の中で、今の経済情勢の中、雇用対策等もいろいろと答弁されておりまして、その中でも豊田合成さんの大規模な設備投資によるLEDに特化されるという計画、答弁とか、また市長のブログ等、市のホームページ含めて、けさ、その辺の報道がなされておりました。300人規模の雇用も見込めるという明るい話題もありました。これについて、これは民間企業の内部事情ということではあると思いますけれども、平成20年3月に行われた組織再編により、武雄の方が福岡等に単身赴任をされているケースが多々見受けられます。これはあくまでも民間企業の事情であると思いますので、どうかと思うところはあるんですけど、可能であれば、そういう方を優先的に武雄に戻していただくというようなこともぜひ考えていただきたいなど、そういうことも相談していただければなと思っております。

また、白岩運動公園にあるトイレで、5カ所中4カ所の老朽化による改修というのでも答弁で出ておりました。それは大変ありがたいことであり、ぜひ行っていただきたいなど。身障者の皆さんを含めた利用者の皆さんが使いやすいトイレにしていきたいと考えております。その上で、追加でぜひお願いしたいのが、追加と言うとおかしいですかね、北方グラウンドのトイレであります。北方支所の裏のグラウンド横のトイレになります。あのトイレはかなり老朽化も進んでおり、1週間に1度、清掃委託をされておりますけれども、それ以外でも、北方グラウンドを使用されているザ・スパ武雄ベースボールクラブの中学生の子どもたちも練習の合間に、また練習の終わった後、トイレを清掃してくれたりしています。この子どもたちはグラウンドを使わせてもらっているということで、トイレの掃除、またグラウンドの草刈り、草むしり、いろいろとそういうこともやっていただいておりますので、ぜひこのトイレも改修計画にのせていただくことをお願いしておきます。

それでは、教育についてに入りたいと思います。

青陵中学校開校に伴い、以前からさまざまなことが心配になっておりました。この件に関しても、いろんな方の御意見等も聞き、リーダーのような人材が青陵に行って、子どもたちの人間関係のバランスが崩れるんじゃないかというような心配も伺ったことがありますし、この席で私も訴えてきましたことで、今はおかげさまで廃止になりましたけれども、入学時の抽せん等もありました。現在、中学3年生が、その抽せんの対象になった世代であります。思春期を迎える子どもたちに格差が生むひずみは何らかの影響を起こして、学校全体が荒廃するようなことにつながるのではないかといった声も聞こえておりました。この席で、以前から私も危機管理を十分考えていただきたいと要望しておりました。

今回、初日の教育長の報告にもありましたように、中学校の生徒指導といいますか、そういった中に、今回、スクールサポーターの配置ということを考えておられ、12月から実施されているということでもあります。そういったことについて、まずスクールサポーターの具体的な概要を御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。お答えをいたします。

スクールサポーターにつきましては、入っていただくことと、今回の事件が同時期となってしまったために、制度そのものやスクールサポーターの方等々に誤解を生じたのではないかとということで非常に残念に思っているところでございます。

毎月、子どもたちの生活態度等につきまして学校から報告をいただくわけでございますが、その中で器物損壊や教師への暴言、あるいは深夜徘徊等がございまして、職員、学校の先生方の対応も深夜になったり、休日等になったりという非常に厳しい状況があったわけでございます。その中で、行政としてできる対応がないかということをごさまたち検討したわけでございますが、これまでスクールサポーターを配置していただいている学校の結果等を聞きましたときに、問題を抱える生徒に対して親身になって対応していただくことができるのか、あるいは教師の対応や指導に関してアドバイスや支援を行ってもらい非常に助かっているということ、あるいは少年犯罪等に関する識見や経験が豊富で、生徒の落ちつきどころがわかり、非常に面倒見がよいと多様な成果を上げているスクールサポーターの制度について考えたわけでございます。そういうことで、今回このようなスクールサポーターの導入をお願いいたしましたところでございます。

したがって、その任務といたしてお願いしておりますのは、生徒の悩み相談、話し相手となっていただきたい。同時に、その保護者の方も非常に苦勞されているわけでございますので、話し相手になっていただきたい。あるいは、今言われておりますような薬物乱用とか、いろんな面での指導助言、あるいは学校への不審者侵入等への対応、通学路や校内危険

箇所等の点検、あるいは民生委員さんや児童委員さんなどと連携して指導助言をいただきたいということでお願いをいたしているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

保護者の皆さんも大変悩んでおられると。もう全くそのとおりで、私も非常に心配しているところでもあります。ただ、学校も何もしていないかと言われるとそうじゃないわけで、先ほど答弁あったように深夜までかかってでも生徒指導等にも大変御尽力いただいております。学校の先生方というのは大きくアンテナを張って、早期発見、早期対応を心がけながら、一生懸命教育活動に専念していただいているわけですけれども、あくまでもちょっとこれは私の感じていることになるんですけど、結果的にモグラたたきになっているような感じになるんじゃないかなと思うわけです。あっちで問題が起きたらそっちで対応して、こっちで起きたらまたそっちでも対応して、問題の一つ一つをそれぞれに対処していたのでは根本的な解決にはならず、同じような問題を何度も何度も対処していかんといかんというような状況になると受け取れるわけでもあります。子どもたちの健全育成を考えて市民全体が参加していくという面から考えると、このスクールサポーター制度というのは、子どもたちの非行の未然防止や抑止力、これが一番効果があるのかなと。あるいは学校と地域をつなぐパイプ役ということで、地域の安全確保までの効果を見込める非常にいいものではないかなと考えております。

武雄町まちづくり推進協議会からの要望にもありましたように、教育の充実について、将来を背負う子どもたちのために重点的にお金を使ってほしいという記載までであるということで、教育を充実させるためにはハード面、ソフト面を両輪として考えて費用をかけるべきと私は考えております。

また、これも6月議会でも申し上げましたけれども、今の中学校教育において先生が足りないという声をよく耳にします。これは先生1人にかかる負担がやはり極めて大きいということであると思うわけですが、先ほど深夜までかかったりというのも、そのあらわれになるんじゃないかなと思っております。

ただ、そういう中で、特に部活動というのは子どもたちにとって大切な活動になっており、多くの子どもが一生懸命活動をしております。それを担当する先生方にとっては、中には自分の生活よりも優先して部活動の指導を行っていただいている熱心な先生方もいらっしゃいますけど、全体的に見ると、先ほどから出ておりますように、進路指導や学力指導、生活指導などに追われている状況で、思うように指導に時間が割けない、それどころかプライベートな時間もとれないという声も耳にしております。そうしたことから、中学校部活動への外部指導員の導入を推奨し、6月の補正予算で実施されている地域スポーツ人材の活用実践支

援事業を行っていただいているわけですが、これについての状況が今どうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

中学生にとりまして部活動というのは非常に大きな意味を持っておりまして、本当に意欲的に各学校、各部活動とも活発に活動をしているという状況がございます。

それで、お尋ねの地域スポーツ人材の活用実践支援事業ということでございますが、この事業による県から委託を受けて取り組んでいただいている指導者の方というのは、市内2名でございます。ただ、現在、全5校の運動部の12の部活動で計17名の方が御協力をいただいているという報告を受けております。野球5名、剣道4名、バスケットボール2名、サッカー2名、バレー、ソフトボール、陸上、相撲、各1名と学校からの報告はそのように受けておりますけれども、実際に部活動を拝見しますと、またいろんな面でコーチとか指導をしていただいているという場面は見ておりますので、そういう方々にも非常にありがたく思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど答弁ありました市内全中学校5校に対して、全部で17名の指導員ということですね。雇用対策の一環として、先ほど申し上げました地域スポーツ人材の活用実践支援事業が採用されているものもあれば、ボランティアで御指導いただいている方もいらっしゃる。市内全部で17名、もちろんそれ以外にもいろいろと手助けしていただいている方がいらっしゃるということですが、これを多いと見るか少ないと見るかは別の機会に考えるとしても、こうした外部指導者で協力いただいている方々というのは、この時点でもうスクールサポーターのような役割になってくれているんじゃないかなと私は思うわけです。だから、私は外部指導員の導入を推奨するわけですが、この外部指導員を採用する上で、幾つかの採用基準があるのは当然でしょうから、例えば、万が一事故など起きた場合の問題や、担当する先生や保護者、学校や関係機関との連携、あるいは経歴などといったものが関係するかなというふうに考えられるんですけど、これらのことは一定のルールを決めることによって解決できると思いますし、何より子どもたちの学校生活での優先順位が高い部活動であれば、一生懸命にやることで指導者のもとで子どもたちも素直に育ってくれるものと思っております。子どもたちの健全育成のために人材活用実践支援事業でもボランティアでも、雇用の形態は違っても外部指導者を募って運営することで先生方の負担が軽減し、子どもたちの部活動に対する思いにもこたえられると思っております。

ここでちょっと江北中学校の事例を紹介させていただきたいと思うんですけど、江北中学校は学校内に13の部活動があって、そのうち11が運動部、その中に7名の外部指導員、外部コーチといいますか、協力をいただいているようです。そのうちでスポーツ人材活用実践支援事業ですか、これにおいて6名を採用していると。残りの1名は学校の用務員の先生というようなところで、合計7名の方。はっきり言うと、もうすべてその事業を活用して学校の部活動運営もされているということですね。その他の部活動というのは保護者の協力が大変大きくて、成績も優秀な成績をおさめられております。子どもたちにとってすばらしい環境にあるのではないかなと推測できるわけですが、いろいろな方にお話をお聞きしたところ、やっぱり何よりも学校からの働きかけが必要不可欠ということでした。これについて、ぜひ私も武雄市ももっと積極的な取り組みを期待したいところでありまして、これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

外部の方に入っていただくことで、非常に長い目で見ていただくということが可能でありまして、生徒の落ちつきということは当然考えられるわけでございます。また、充実感、体の一番発達するときの運動しての充実感、あるいは一人一人が存在感を持つということ等で活等の大事さがあるわけでありまして、今おっしゃいましたように、この事業をできるだけ取り入れてということで学校には指示をしてきたところでございます。全部の部活動のすべてを担当が持つということじゃなくて、どういう形で分担、連携してうまくいくかということで、主体者、そして支援者、どういう形が一番うまくいくのかというのをそれぞれ模索しつつ頑張っているという状況を見ておりますので、今後ともそういうことで推進はしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

本当におっしゃるように長い目で見ていただきたい。学校の先生はどうしても転勤等もあって、3年間ずっといろいろ教育というのもできないわけです。できるケースもありますね。

そういう意味で、ぜひ武雄市のほうも積極的に活用していただいて、江北中学校だけで、1つの中学校だけで6名、そういうふうな事業が採用できるということであれば、武雄市内も5校あれば、はっきり言えば30名採用しようと思えば何とかなところもあるかと思っておりますので、武雄市内の中学校においてもぜひ積極的に活用をお願いしたいと思います。

それでは次に、既に御承知とは思うわけですが、平成20年3月の学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領の改訂により、中学校保健体育については年間授業時数をこ

れまでの90時間から105時間とすることとなりました。平成24年度からのすべての中学1、2年生が対象で、武道とダンスが必修科目になると承知しております。平成21年度においては、すべての都道府県ごとに20校、47都道府県ありますので、合計940校において実践するとなっているようですけれども、聞くところによりますと、各学校で体育の授業等で取り組んでいる学校はあるけれども、武雄市内の中学校はこの指定には入っていないということでありました。となると、市内の中学校は平成24年度導入に向けて、武道やダンスの必修化に向けて準備を行っていくということになると思いますが、ダンスにはフォークダンス、創作ダンス、現代的なリズムのダンスというふうにあるようで、武道といえば柔道、剣道、相撲ですね。どちらもこの場合、この中から学校側がどれかを選択することになると思いますけれども、市内中学校の対応がどういうふうに考えられておるか答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、平成24年度からの武道の必修化ということでございます。ダンスも必修ですが、こちらは場所的にも道具的にもそう経費はかからないわけでありますが、武道に関しましては、現在、学校の要望としては北中学校で剣道の要望が出ております。あとの学校につきましては相撲という形で要望が出ております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。おっしゃるようにダンスはどこでもできると言うとおかしいですね。体操服でできると思うわけですよ。ただ、これが武道になると、先ほど答弁ありましたように、北中は剣道、それ以外は相撲という希望が出ているということでもありますけれども、武道になるとどうしてもやっぱり必要な道具というのが出てくるわけですね。剣道だったら防具や小手、竹刀もちろんそうですね。柔道だったら柔道着、今回は相撲が多くなりそうということあれば、相撲もまわしが必要になってきます。体操服だけで相撲というわけにはいかんとは思いますが、その道具に関してはどうしても購入とかを考えていかんといかんかなと。部活動の分を流用してという、部活となると多分個人の持ち物になるかなというのがありますので、購入を考えないといけなくなるかなと思うわけですが、その道具に関しては受益者負担の原則があるというのはわかりますけれども、中学校の入学時というのは、どうしてもやっぱり制服とか体操服、かばんからシューズ、学習用具、とにかくいろいろ購入費用がかかるわけですよ。これ市長、ちょっと個人的にお聞きしたいですけど、中学入学時に子どもがどのくらい入学するために費用が必要になるかと御存じですか。はっきり言いまして、少なく見積もって10万円以上はやっぱりかかるわけですね、保護者の負担が。

その上で、さらに保護者の負担になるということになると、ただでさえ所得の低下が叫ばれている中ですので、大変だと思うわけですよ。それにも増して、3人、4人と子どもを育てられている家庭にとってはさらに大変になると。私は子育てを応援、支援していく上では、義務教育において行政が中学入学時に必要最低限の制服とか、かばんというのを支給してやるくらいの補助は考えるべきじゃないかなと思っております。そういう意味からも、ぜひこの武道の必修化等は、なるべく保護者の負担にならないように慎重に検討していただきたいということを要望しておきます。

次に、児童・生徒の学力向上のために各学校で研究発表会などが開催されているかと思えます。先日も御船が丘小学校でも開催されました。こちらですね。(写真を示す)御船の国語、修練期。実施されましたけど、武雄中学校でも予定をされておりました。武雄中学校は残念ながら、準備がすべて終わっていたにもかかわらず、昨今の新型インフルエンザによる中止という選択を余儀なくされたわけですけれども、子どもたちの学力向上を目的にした先生方の指導力向上のために行われるこういった研究発表会、年間どの程度行われているのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内各学校で校長の方針に基づきまして、知徳体の調和のとれた児童・生徒の育成に力を注いでいるわけでございます。その中で、今御紹介ありましたように、武雄中学校の研究発表会、非常に私としましても特に残念でございました。すべて準備をして案内状も発送して、そして、この内容が、今中学生に必要なキャリア教育で、進路、自分の生き方を考えたというところで研究をしてもらっておりましたので、インフルエンザで中止になりましたけれども、そういう発表会をしていただく予定でございました。それから御船が丘小学校では、先ほど話にありましたように、国語科を中心に、そして実はきょう午後、朝日小学校で、これは文科省の委嘱、指定によります外国語活動、今度から入ってくるわけではありますが、これも試行的に、そして先導的な研究をしていただいて、きょうの午後が発表の予定でございます。これは県内外から非常に注目を集めて、外国語活動のあり方を模索していただいているということでございます。また、これまでの議会で申し上げましたけれども、武内小学校では夏休みに実際に対話力をつけるための研究をしていただいておりますし、北中校区でも小中一緒になって連携した教育のあり方、川登中学校でも県の指定を受けて研究をしております。トータルとして考えましたときに、この研究委嘱とか指定をお願いすることによって過度の負担になられるんじゃないかということが一番こちらは気にしつつ、そこに無理がないような指導をしながら、そして意義ある、非常に特色のある研究を意欲的にしていただいているというふうに思っておりますし、市内各校もお互いの研究に学び合って、今申

し上げた以外の学校におきましても、それぞれのテーマを持っていただいているところでございます。

特に、ここでお礼を申し上げたいと思いますが、発表会とかなりますと、保護者の皆様とか、PTA、育友会の方々、地域の方々の御協力をいただかなくてはできないわけでありまして、これだけのことができる本市の教育の基盤ということにありがたく思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私の子どもが通う学校の研究発表会とかという情報はもちろんすぐわかるんですけど、それ以外にもこれだけいろいろ実践していただいているなどというのは本当頭が下がります。余談ですけど、私も参観していたところ、先生たちの熱心な行動というのは大変頭が下がる思いで、私は聞いていて全然わかりませんでしたけど、インスタント食品というのが出ているというぐらいのところだけだったんですけどね、本当にそういう思いがありました。

聞くところによりますと、これは御船の事例になりますけれども、九州一円から学校の先生がお越しになるようなこともあると。お泊まりになられる先生もいらっしゃったということをお伺いしました。大分とか熊本やっただすかね、バスで来られている学校等もありまして、先生方の指導力については全国的に取り上げられている問題でもあって、子どもたちの学力向上、あるいは人間性の向上につながるわけですので、武雄市で行われるということになれば、経済効果まで生むようですから、今後もぜひ継続して御尽力いただきたいと思います。

続いて、学校におけるDVについての教育、ドメスティックバイオレンスについての教育がどうなっているかを質問させていただきます。

先日の佐賀新聞でも報道されているように、佐賀県の人工中絶率というのが2008年度、2,305件、2007年度は2,435件ということでした。県内の出生数がおおよそ7,700人ぐらいの数に対してということで、この人工中絶の数というのは極めて大きな数字であるということが言えると思います。この非常に残念な結果をどのように考えるかということなんですけれども、NPO法人DV防止ながさき代表の中田さんという方の講演を拝聴したことがあります。この方の考えからいくと、これは避妊をしないというDVに値するということをおっしゃっておりました。DVというのいろんな形態があって、基本的には圧倒的に力が強い者が弱い者を力で一方的に支配する、いわゆる相手を自分の思うように支配しようとするのであり、身体的な暴力以外であっても相手を支配するために行われる行為はすべてDVに値するそうです。身体的暴力のほかに、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などが代表されるわけで、本来、夫婦間で取りざたされていた問題ではあるんですけど、今は恋人同士のデートDVとしても高校生などにDV被害が及んでいるというふうな報告をお伺いしました。そう

ということから、対等な関係というのは、嫌なことは嫌と言える間柄という教育が必要で、そのとき予防活動や教育は中学校までに絶対必要だということをおっしゃっていただきました。というのは、NPO法人DV防止ながさきの集計資料で御紹介されておりましたが、高校生の異性との交際率というのが、女性が大体60%、男性が大体50%ということで、単純に見ておよそ2人に1人なわけですね。そのうち実に2割の子どもが交際相手によるDV被害に遭ったことがあると答えられております。半分の2割ですから、もう10人おれば1人になるですね。10人の高校生がいたら、1人がそういう被害に遭っていると。これは一人の人間として必要不可欠な理性を持つことや感情のコントロールといったものができていない子どもたちのあらわれだと思いますけれども、武雄市ではこのDVについての教育というのはどのようにとらえ、どう対策を講じられているか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちが学校に来ましたときに、ふと見て何かあざとか傷とかあったらびっくりする、どきっとするときがございます。DVは表に出ないために非常に対応の難しい面がございます。今もお話にありましたように、中絶の率から、あるいは経済的、社会的なDVまで非常に幅が広いことがあります。現在、DVについての指導という形でカリキュラムができるのか、あるいはさっき話にありました中絶等を含めた性教育のカリキュラムの中で扱うこと、あるいは人権教育は今かなりでき上がったカリキュラムがあるわけでありますので、その中にDVのことを入れていくと。いろんな方策があろうかというふうに思います。これは、その地域の実情、学校の実情に応じて作成していくものになると思いますけれども、これまで以上に保健体育における心身の発達と心の健康、こういう授業、あるいは学級活動の中で男女の相互理解と協力、このあたりに関する授業、あるいは、もう既に講演会等あっているわけですが、外部の方からそういう面での指導を客観的に話していただく、あるいは具体的に話していただく講話、そういうのを計画としてカリキュラムに入れていくということが非常に大事なかなというふうに思っております。この件につきましては、外部からも学校医や産婦人科の先生方の協力も得て、既に性教育を実施していただいているところもありますし、道徳教育、人権教育という面でも対応していく。そして、その大事さが特に重要になってきた時期かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もう全くそのとおりで、こういうDVの被害というのは、デートDVもそうですけど、表に出ないとおっしゃいましたが、本当そうなんですね。デートDVの状況もいろいろ確認

させていただいたところ、基本的にその被害で悩んでいても、これをやっぱり外に一切出せないというのが本音らしいですね。最低でも相談できる相手というのは友人だけと。残念ながら親であり学校の先生でありというのが相談の相手先にまずなっていないという現状もやっぱりあるらしいんですね。

ですから、さっき中絶率のデータをちょっと紹介しましたが、県内の人工中絶率はとにかく高く、2006年度には10代の中絶率が全国ワーストワンになったという事例もあるわけですよ。こういうこともやっぱりDVの一つにもなるということで、そういうことで先ほど御紹介したNPO法人DV防止ながさきさんなども講演なども重ねられているようですし、こちらにおいては国際ソロプチミスト佐賀フレンズの皆さんも同様に、このDV防止というのは大変御尽力をいただいているわけです。ですから、そういう有識者の皆さんのお力をかりることも一つの方法だと思います。

きのうまでの答弁でもありましたように、がん予防の講演などを中学生に対し実施していき、受診の必要性を促すという答弁もありました。これを聞いていたとき、私も子どもが親に対して「お父さん受診行かんばよ」と、受診を促すという言葉聞いたとき、なるほどそうやなと思って感心したところだったんですけど、だから非常にそれも大事だし、こういうDV防止の対策というのも中学生までに必要だと言われると、それもあるほどそうだなと。両方だと中学生も大変やなという気もするわけですけど、ぜひこの場合も、やはり学校、教育委員会との調整というのも必要でしょうし、そういう働きかけというのも絶対必要なことだと思いますので、ぜひ御検討のほどよろしく願いいたします。

教育について最後の質問になりますけど、御船が丘小学校の件に入ります。

御船が丘小学校の児童クラブ建設に伴う工事がスタートするかと思います。その概要がどうなっているか。計画でいくと体育館の西側に、今既存の道路が通っているところですけど、そこに建設を予定されるということで、学校側の進入経路等がどうなるか、これは前回の議会でも質問させていただきましたけど、ある程度の計画がもう完全にでき上がっているということで、その概要を御説明いただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

おはようございます。

御船児童クラブ新築工事に伴うつけかえ道路等の周辺整備計画について御説明をパネルでしたいと思いますが、初めに現況写真のほうがありますので御説明したいと思います。（写真を示す）

御船が丘小学校は下のほうから上がってきまして、こちらのほうが正面、右側の塀で、こっちが左側の塀になっております。現在ここが体育館になっておりまして、体育館の入り口

はちょっと隅になりますけれども、こちらのほうから入るようになっております。ここには校碑と卒業記念碑が2つあるわけですが、現在は下から上がってきたところの、この左側の塀のところの先に、車がありますけれども、ここが現在使われている道路でございます。ここには10台ぐらいの駐車スペースがあります。また、後でパネルのほうで説明いたしますけれども、手前のほうに身障者用の駐車場スペースが2台分あります。

それでは、パネルのほうで計画の説明させていただきます。（パネルを示す）こっちが県道武雄塩田線のほうから上ってきたところの道路でございます。現況につきましては、先ほどの写真は正面のほうから、体育館のほうを写した写真であります。現在は、点線のところが現況の道路となっております。先ほど言いました校碑と卒業記念碑はこちらのほうにあります。現在このようになっておりますけれども、今回、計画している道路、放課後児童教室につきましては、ここら辺から大きくカーブをとりまして、先ほど左側の正面、塀を言いましたけれども、塀が正面のほうから見まして右側のほう、こっちが左側の塀ですが、左側のほうの、直角に曲がっておりますけれども、こっちのほうは残しまして、1メートルぐらいのところから道路が入ってくるようになります。そして、体育館のカーブのところですりつけるようになります。先ほど言いました2つの碑につきましてはそのまま残ります。そして、現在道路があるところにクラブを2つつくるといことで計画しております。こっちのほうは活動室、こっちも1つ、2つ目がこっちの活動室、こちらが玄関になります。ここが廊下で、ここがトイレとなっております。子どもたちが活動する場合は、教室はこちらのほうにありますので、道路を横断しなくてこっちのほうから入られますので、安全の面につきましてはいいかと思っております。そしてまた、ここら辺の新しくつくりますつけかえ道路につきましては、桜とか、いろいろな木がありますので、正面入り口塀の前に大きい桜を移設しまして、あとツゲとかいろいろありますけれども、現地のほうに残していきたいというふうな計画になっております。

あとは身障者用のトイレでございますけれども、現在このところに2台と、1台の一般用駐車場がございますけれども、一般用のところに駐車場、身障者駐車スペースとして2台分を確保するようにしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番 上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

パネルまで使っていただき、非常にわかりやすい説明ありがとうございます。さっきの経路を見ている限り、子どもたちの通学にも十分に配慮いただいているなと思っておりますし、ロータリーの動線を見る限り、これまでの身障者用駐車場の位置というのも今の位置より若干南側に移りはするものの、車いすを利用される方もこれは車道に出ることなく、ロータリ

一に一たん出ることなく、学校への進入スペースも確保していただいているということで安心しました。可能であれば、この時期になりますと、3月、もう卒業式等も控えておりますので、できれば卒業式までに完成してくれればなと思っていますところもあるんですけど、ぜひ関係の皆さんには頑張ってくださいと思っています。

これとは別に、前回の議会でも質問しましたが、学校の先生とか業者の車の搬入口ですね。進入口というのはどうしても今の校門の坂をロータリーにしてでも通さんといかんと、もちろんそれはそれでつくってもらって全然ありがたいんですけど、裏の入り口もあるわけですから、そこはぜひ裏からの車の出入りというのもできるようにならないかについても、いま一度検討していただくことをお願いしておきます。（「とめちゃっ」と呼ぶ者あり）とめちゃっですもんね、今。裏から入ると車がもう進入できんようにとめちゃっけんですよ、そこはぜひ開放して学校の先生たちが裏から入れるように、ぜひ検討していただきたいと思っています。

それでは、スポーツ振興についてに入りたいと思います。

各自治体では、今、スポーツや文化活動が積極的に行われております。子どもたちや大人を対象とした各種の活動の中には、各競技の協会などと連携してというのもあります。競技力向上のために、そういうトップアスリートから指導を受けられるような仕掛けがあることは大変いいことだと思います。伊万里に女子ソフトボールの日本代表が来たりとか、唐津や小城、佐賀や鳥栖など、こうしたトップアスリートを招いての教室というのも数多く見られるわけでありましてけれども、武雄市でもぜひ考えてほしいという声が上がっております。

今、武雄市では、技術力向上のために関西大学との連携というのも実施されておりますけれども、関西大学との連携も含めてどのように実践されているのか、また今後どういうことを計画されているかというのにも答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員が言われるように、市内の競技スポーツの競技力向上について、いろんな取り組みをさせていただいています。今後の状況につきましては、先ほど言われました関西大学とのスポーツ交流ということで昨年度からやっているわけですが、今年度につきましては夏休みボクシングをやったところでありまして、来年の2月か3月ごろにはバスケットボールということで計画をしていきたいというふうに思っているところであります。それから、来年の1月24日には元ホークスのプロ野球選手、コーチ陣による少年野球教室と池田さんの講演会、これは法政大学の校友会の連合会佐賀県支部と共催という形で計画をさせていただいているところであります。そのほかに、やっぱりいろんな方からの御縁とか、あるいは情報等を寄せていただきながら、スポーツ少年団、あるいは部活動等の連携等を深め

ながら進めさせていただければというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。1月24日、少年野球教室ということで、法政大学の佐賀県支部の皆さんに御協力いただいと、大変ありがたいことだと思います。これを見た少年野球の子どもたちが楽しみになってくれるような事業になってくれればいいなと思っております。

それから、先日、社団法人武雄青年会議所のノーマライゼーション事業ということで、黒髪学園の子どもたちと触れ合う機会をいただきました。ノーマライゼーションといっても余り御存じないかもわかりませんが、ノーマライゼーションというのは高齢者や障がい児など施設に隔離とかということではなくて、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方の意味でありまして、こういうふうにインターネットのほうでは調べてきたんですけど、その事業で子どもたちとJCメンバーと一緒にあって、ウォーキングやフットベースを楽しんだわけでありまして。

近年の生涯スポーツは、この場合は生涯学習の生涯のライフロングスポーツでありますけど、ライフロングスポーツを従来の競技を改良した形、すなわち障がい、ハンデがある人も行えるスポーツに変化しているわけでありまして。フットベースというのを初めて聞かれた方もいらっしゃるかと思いますけど、これも同様で、今、子どもたちが町子連とかで行っているようなキックベースの改良版だと思うわけですね。そのフットベースをしながら私達も大変腹の底から一緒に楽しんできたわけですけど、最後に「また来年も遊ぼうね」と子どもたちからどンドン声をかけていただくというほど、改めてスポーツの魅力というのを感じたわけでありまして。

そういう面から武雄市は、障がいを持つ方のスポーツ振興といいますか、この場合の障がいスポーツというのは、アダプテッド・スポーツという意味です。ライフロングじゃなくてアダプテッドのほうですね。そっちのスポーツ振興に今以上に取り組む必要があるなと感じたわけでありまして。スペシャルオリンピックス日本の活動にもあるように、障がいを持つ方が熱中できるよう、アダプテッド・スポーツの機会の提供を充実させることを考えるべきではないかと思うわけですが、武雄市のこれまでの取り組みなどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

近年の生涯スポーツは、従来のスポーツ競技を改良した障がいがある方でも行えるスポーツということで、今議員のほうから紹介があったように、今、本当にだれでもが行えるスポ

ーツに改良をされているというふうに思っています。

そういうことで、武雄市としては平成21年度に体育指導員の皆さん方の御協力で、武雄市の手をつなぐ親の会、ニュースポーツ交流会、これを9月27日に参加者60名で開催をされているところであります。あと、知的障がい者の皆さんもその中にも参加をしていただいていますし、それから武雄市の第8回の障がい者スポーツ大会の協力、こういうものをスポーツ指導員の皆さん等がしていただいているというふうな状況にあります。

近年のニュースポーツの普及により、だれでも体を動かすということが可能になってきておりますので、スポーツ人口のみならず、障がい者の社会進出への一助になるようにということも考えながらやっているところでありますし、その一環としては、もう既に御存じのように総合大型地域スポーツクラブ、武雄スポーツクラブへの加入促進、こういうこともやってきているところであります。それから、さわやかスポーツ・レクリエーション祭への参加促進、こういうこともやらせていただいています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私の勉強不足で、さまざまなことに取り組みられているんだなと実感をいたしたわけでありませけれども、先ほどの答弁の中でありましたように、今年度から武雄市体育指導員の皆さんの御協力によっても積極的に努めていただいているということですね。体育指導員の皆さんはふだんの仕事の合間を縫ってそういう活動をされているというわけで、本当にこれも頭が下がる思いであります。私にも協力できることがあれば、ぜひ誘っていただければと思います。

武雄市からオリンピック、またパラリンピックに出場するような選手が日本を代表して出てくれればなと思っておる次第であります。障がいを持つ皆さんの目標や、また励ましになるような武雄市につなげられれば、より一層明るい社会になると思っております。そういうアダプテッド・スポーツの振興を行う上で、今後考えられる課題というのはどのようなことが考えられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

課題として、今後推進していく上で、先ほど言われました指導の面についても充実するのは当然のことですけれども、特に障がい者の方につきましては施設の改修というのが、やはり今までの施設の中での特にトイレ等につきましては、健常者を中心に考えたところのトイレ等になっておるところであります。こういうものの改修をやっぱりやっぺいかなければならないということと、それと、これについて全体的に、社会全体として協力をしていた

だくということでイベント的にやっていくことも必要だというふうに思っています。こういうものを中心にしながら、バックアップ、あるいは手助け、こういうものができていければなどというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ここでも施設の不備というのはやはり目につくわけですね。これは主にトイレのことにはなるかと思うんですけれども、それとは別に人材面でもということであれば、体育指導員、また、そのボランティアスタッフ、これをやはりもっと広く公募して行うという仕掛けは必要かなと思っております。積極的に広報していただきたいなと思うわけです。やはりそういう気持ちがある人というのは、まだまだたくさんいらっしゃると思うわけですよ。私も青年会議所の事業に参加させていただいて、もう本当に十分それは身にしみたところもあります。これは武雄青年会議所の今年度の理事長の所信から引用しますと、「人はみんな違って、みんないい」と、もうまさしくそのとおりですもんね。それをぜひ推奨しながら、真のバリアフリーを目指して行ってほしいものだと思っております。

それでは、続いて中心部について入りたいと思います。

主に武雄町のまちづくり推進協議会の懇談会からの話にはなってきますけど、武雄町の公民館設置の要望があります。それは初日の一般質問で行われておりました。それに対し、今後の案としては、中学校敷地内への新築も考えられるという答弁がありました。単純に考えれば、今の敷地では手狭になるんじゃないかなと思うわけですよ。駐車場も充足しているわけでもなければ、敷地がそんなに広いというふうな考えでもない中で、今の敷地だけでどういうふうになるのかなど。これについては、今、少子化の影響というのものもあるかもわかりませんし、また青陵中学校の絡みというのものもあるかもわかりませんので、新たな土地を確保するか、また、今遊んでいると言うとおかしいですね、体育館の東側の重箱堤を埋め立て、防火水槽を縮小することも考えたりとかというのもしないといけないのか、先ほど言いましたように生徒数が減っているんで、校舎が今までと同じような規模では必要ないと。だから、それ自体を縮小して建設をするというのか、そこら辺がいろいろ考えられるんじゃないかなと思うわけですけど、今あるものにさらにプラスしてとなるとどうしても敷地の面というのは気になるわけでありまして。これについて、今、中学校の建設がどういうふうにならているのか、教えていただければなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、武雄中学校の建設、特に普通教室等の改築が平成22年度からということ

で、今、基本設計をやっているところであります。今のところ、現敷地の中で、全体的な設計を考えているところであります。先ほど言われました重箱堤につきましても、地元の理解がどうなのか、そこら辺はまだわかりませんが、そういうことも考えていけるのかなということは思っております。ただ、議員言われるように生徒数が減ってきているのは確かであります。今現在の状況は、普通教室と4階建てであります。普通、都会とは違って4階建てというのはどうかなということで、我々としてはせめて3階ぐらいまでに抑えたいということを今考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

まさしくそこら辺ですね、体育館東側の防火水槽というのは利用しているのは私たちでありまして、はっきり言って、ポンプで水を揚げる時はその防火水槽しかちょっと使うところはないわけですよ。ただ、そういうふうな事情があるのであれば規模を縮小するというのも考えないといけないんじゃないかなというのがありますし、何しろ生徒数が減少しているというの、武雄中学校の校歌は「集う二千の生命あり」というような歌詞がありますが、諸先輩方から聞くと、2,000には届いたことはないという話も聞いたこともあるんですけど、今、1学年で二百四十、五十人ぐらいの生徒で、3学年ですので、もうはっきり言うと1,000にも届いていないような生徒数にはなっているかと思うんですけど、その中で青陵中学校もあってということになれば、本当に生徒数が減っているのは目の当たりにはするわけですけど、ぜひ武雄町民の長年の願いでもある武雄町の公民館というのは、ぜひ積極的に考えていただきたいなと思いますけれども、これについて、市長、どのように考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先般の武雄町のまちづくり協議会で、私から、本当に新しい土地に新しい建物をつくるというのが武雄町民の望みだと思うんですけども、今までそれでやっぱり時間がかかってきたということもありますので、一つの案といたしまして、今の武雄の文化会館をそのままキーとして使っていただいて、あそこは場所としては僕は最適だと思うんです。必要な改修をして使っていただくと。ただ、公民館利用者の方、武雄町民の方からどうしてもやっぱり場所が足りないということ、これは上田議員からも話がありましたので、どこかないかという話で、さきの協議会で武雄中の敷地が考えられるのではないかということをおし上げました。これは結構反響がありまして、私といたしましては多聞第一、さまざまな方々に、武雄町民の方々に耳を傾けていきたいと思っております。本当にあの場所がいいのか、あるいはどう

いう機能が必要なのかを含めて聞いていき、そして、この前答弁でお答えいたしましたように、早くて来年の春に方針を出していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの教育のところでも申し上げましたけど、学校の外部指導員の話もあって、やっぱり今の学校の現場の中にも社会教育といいますか、公民館を入れるということも、またそれにもつながって相乗効果が生まれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的に考えていただきたいなと思っております。

続いて、公園整備についてであります。公園整備の要望もその際に数多く出されておりました。はっきり言いまして、中央公園の遊具を撤去したことに対する不満などの声も聞こえておりましたね、そのとき。市長もそのときも丁寧に御説明をされていたわけですがけれども、公園整備についての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず公園整備の前に、今の市役所の前の中央公園がどういう状況になっていたかと。もう本当に私自身も立ち入るのが嫌になるぐらいこうなっていたというところを、ぜひ出発点としてお考えいただきたいと思います。そして、私は、多目的は基本的に無目的になるというふうに思っているんですね。やはりきちんと一つの目的を持って公園は整備するというのが私たちの基本的な公園整備の方針であります。そうやってきたときに、私もブログで出して、これも非常に反響を呼びましたけれども、夕方時間があくと子どもたちと一緒に遊んでいます。というか遊ばれています。この前キックベースをしたりとか、ドッジボールをしたりとか、となると、あそこに例えば遊具を置くと、そういったことができなくなっちゃうんですね。今、夕方、大体子どもたちが遊んでいる。あと、きょう中学生も来ていますけれども、あそこが高校生の通学路にもなっているという状況からすると、私は今の整備はもうベストだと私自身は思っておりますし、実はそちらの声のほうが大きいです。来た子どもたちに、利用する子どもたちに「あんたたち遊具要るね」と聞いたら「要らんばい」と。それよりも今の芝生が物すごく気に入っているということを聞いていますので、これはやはり子ども目線で考えていく必要があるだろうというふうに思っています。ただ、この前お話が出ましたように、やはり遊具は必要だと思っております。ですので、今後、敷地の横に、また代替地として公園ができますので、そこにはきちんと遊具を入れていくということは思っておりますので、それをもってぜひ利用者の方々、これはお母さん世代もそうだし、子どもたちもそ

うですけれども、よく使い分けてしていただくということが私は子どもたちの福祉の維持向上につながっていくものと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

中央公園の考え方というのは、私も結構市長に同感する部分があるんですよね。というのも武雄UC、ユナイテッドチルドレンのファーストプロジェクトで中央公園を利用したわけですよ。あれもやっぱりあれだけの整備をしていなかったら、多分あそこでやろうという気には子どもたちはならなかったかなというのがありますし、今あそこを利用されている方というのは、中学生とか高校生、小学生がボールを使って遊んでいるというのが私もよく目につくわけですよ。だから、その中央公園の中で一つ考えてやれることというのは、ちょっとした壁をつくってやるというのはどうかなと思うわけですよ。遊具じゃなくて、中央公園においては。というのは、私は子どものころ、近所の企業の駐車場でよう遊びよったわけですよ。そのときに石畳の壁があって、そこにボールを投げたりけったりして1人で遊びよった記憶があつとですよ。野球をするときにもその壁がキャッチャーになったりするし、サッカーだったりすれば、それがゴールになったりとかするし、今、市内の公園でボールを当てて遊べるような公園がどこかあるかなと考えたわけですよ。今、立地上からいけば、道路に挟まれ、川に挟まれというふうになっているんで、そこにちょっとした壁ば入れてやるというのは一つの方法かなと思うわけですけど、それについてどう考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、子どもたちとこの前ちょっとゆっくり話す機会があったので、「あんたたち壁要るね」と聞いたら「壁要るばい、おじさん」と言われました。ですので、ああそうなのかということ、やっぱり子ども視線でとらえたときに上田議員の御指摘のとおりだと思いますので、ただ、あそこに備えつけになると、ほかちょっといろいろ問題が出るかもしれませんので、可動式、可動式のものがあるかどうか、きのうインターネットで実は見ていたんですけども、ちょっとなさそうであります。ですので、やっぱりいろんな遊び方があって、あそこに本当に壁があると、ちょっと何と言うんですかね、ぼーんと思晴らしのよかけんが防犯上とかもすごくよかわけですね。ですので、そういったことも含めて、ちょっと壁は基本的に壁にならないように考えていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

可動式の壁とかという発想が私にはありませんで、びっくりしたところでありますけど、そういうふうにおっしゃるように、子ども目線というのは本当に必要だなと、もう十分私も痛切に感じておる次第であります。私も子どものころ、そういうふうに通っていた中で遊具についてですね。そのとき、まちづくり協議会の中では、S L公園の既存の、武雄東遊園ですかね、正式名称よりも……（発言する者あり）児童公園、S L公園しかみんな知らんわけですよ、名前は、はっきり言うと、町民の皆さんは。そいけんS L公園というふうにちょっと言わせていただきますけど、そのときの答弁では、ぜひ既存の公園の遊具、S L公園が上がっておりました。そういったところの遊具を使ってほしいということでありまして、S L公園で考えた場合、今、残念ながらS L公園には駐車場というか、駐車スペースというのが全くなかわけですね。その声が帰り際もお母さん方の行きよんさったときに、S L公園は車もとめられんとにどがんやって私たちに言って言うというような声も上がったわけですよ。やっぱり今の車社会において駐車場がないというのは本当に厳しいわけで、遊具で遊ぶとなるとやっぱりベビーカーなり、車だったりという、小さい子どもが結構ウエートを占めてくるかなというところもあるわけで、となるとやっぱり駐車スペースというのがないというのは使い勝手が悪いのかなと。ただ、これ市内の公園とか見渡すと、ほとんど公園に管理者用の駐車スペースというか、駐車場じゃなかですけど、1台から2台、駐車スペースというのが確保されとるわけですよ。話を聞くと、公園の管理者用のスペースだということではありますけど。今のS L公園で考えた場合に、清掃をするための車とか、樹木の剪定とか、そういった作業で来られる車というのはどこにとめんさつかなと考えるわけですよ。それも考えると、やっぱり利用者も使えるように、S L公園に管理者用の駐車スペースというのを設置するべきじゃないかなと思うわけですけど、余りコストをかける必要もないと思うんですよね。今、入り口を例えば歯どめを移設して車をとめられるスペースをちょっとつくとか、利用者のことを考えると、そういうことをちょっと考えるべきじゃないかなと思うんですけど、これについてどう考えますか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はきのう議会が終わって、S L公園に行ってきました。最初は要らんかなと、実は思って、そういう答弁をしようかなと思ってたんですけども、私がじっと見よったら、たまたまお母さんが寄ってきんさったですもんね。若いお母さんが寄ってこらして、「これはどがんですかね、駐車場やっぱりあるぎ助かっですか」と聞いたら「非常に助かる」と。そして、「何ですか」と聞いたぎですね、やっぱりさっき話の出たベビーカーなんですね。今のお母さんたちというのは、結構車で買い物ばしながら、公園に行って、そしてまた車でと

いうことで聞き及んでおります。そういったことからすると、きのうずっと見て回ったら、S L公園の東側のところにデッドスペースのあるですもんね、スペースがある。そこに2台分ぐらいとめらるっつとですよ。ですので、私は、きのう答弁で申し上げたように、駐車場を新たにつくるのは反対です。しかし、既存のスペースで、デッドスペースのようなところで使えるようなものについてはきちんと使っていくと、あるものを活用するというのは樋渡市政の根幹でありますので、それはぜひ、やっぱりこれは検討の余地はあるなと思っておりますので、もう一回、上田議員と一緒にその場所でもいいのかどうかも含めて、また見たいと。それで、ここの場所でもいいかどうかも含めて、お母さんたちにちょっと検討してほしいなというふうに思っております。もし、お父さんもそうですけれども、お母さんたちがこれでいいということであれば、それは積極的に整備を進めていきたいと。お父さん、お母さん目線に立って進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

日程さえ言っていただければ、スケジュールを合わせて私も同行しますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、国道34号線バイパスの話になりますけれども、山内方面に向かっていくと右側にめん勝さんとか木寺石油さんとかがずっとあって、これを直進しようが左折しようが、とにかくあそこは一たん渋滞するわけですね。これは、その先に2車線から1車線に幅員を減少させているせいで、これも先日の協議会の懇談会の中から出ておりましたけど、ぷらっとさんとかユートクさんとかという商業施設があるのに、やっぱり山内方面に向かいよって、すぐ左折すれば何てなところですよ。そいばってん、その前に2車線ば1車線に減少させてあるけんが、どうしてもそこで渋滞にもなるし、はっきり言うぎ、入れてくださいとか、どうぞとかというごたっふうな連続で、どうしてもあそこは渋滞が続くわけですよ。いろいろ考えよったとばってんが、あそこは何て言うのですかね、ずっと行くと朝長商店さんの前のガードレールですね、あれさえ外すぎんた何てなかとけにゃとは思うとですけど、このときも声が出ておって、部長もいろいろ御答弁されておったかと思うんですけど、これが最終的には各機関ともちょっと協議をしますというような形やったかと思うので、その後の経過はどういうふうになっているか、答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先月の11月4日の武雄町まちづくり推進協議会ですね、ここでもその要望は確かに出ました。そして、そのときも協議しますということでお答えしとったわけですが、その後、佐賀

国道があそこを管理しております。ですから、佐賀国道と要望かたがた協議というか、どがんかできんですかという形でお話ししたところが、どうしても堂島交差点までの距離が近過ぎると。堂島交差点までの間に2車線から1車線に絞らにゃいかんわけですね。ですから、車線減少の予告をまず出さにゃいかん、それでもう100メートルぐらいはとられるわけですね。その後に減速車線とか滞留車線とか、交差点のことをせにゃいかん。そういうことで、あそこでどうしても今言われたあのガードレールを外せば、左だけに行く人はいいでしょうけど、あそこに間違っ直進が入ってきたとき、どうももう行かれんごとなるわけですね。ですから手前で、ユートクさんのほうに行くとき、あの交差点の前でどうしても絞らにゃいかんということから、佐賀国道も公安委員会と協議してあのガードレールを決めたということで、今の段階で堂島交差点が改良されん限りは、私が要望した分については難しいという回答を得ています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃっている意味はよくわかります。ただ、ばってん、できない理由よりもできる理由を考えた場合ですよ、武雄高校のところからでもその左折レーンば全部表示してでもそこを左さい曲がるっごとすっぎよかつちやなかかなという素人目線の考えもあるわけですよね。もちろん私はその考えですもんね。もうそこの朝長商店前のその交差点、下西山東交差点までをとにかく左車線はもう全部左折専用レーンにしてしまっって考えてもいいかなと。それでも、その先の堂島交差点でまた減少させんばいかんとなるなら、それももう、じゃ、そのまま真っすぐ左車線に34号線道路でずつつなげてしまえば解決するっちやなかかなというような考えもあるんでですね、35号線との兼ね合いまで考えると、いろいろまたどういふふうな接続を考えるかというところが出てくると思うんですけど、まず34号までのところで考えれば、私はもっと強う言うていってもよかつちやなかかにゃとは思うところはあるんですけど、ぜひその辺は考えていただきたいなと思っております。

すみません、それでは新幹線について。これももう答弁等も出ております。二転三転したけど、何とか実現できそうであると。ただ、単線のままだと普通列車にも影響が出る可能性もあるという答弁もありました。これはただ普通列車に影響が出るとなると、今の普通列車を利用しているのは高校生がほとんどだと思っわけですよ、通学で利用されているのが。それもそのはずで、武雄にはもう武雄高校しかなかわけ、電車によって、またバスによって別のところに通学している子どもたちが多数いるかなと思っわけ、交通弱者である学生に影響が出ては困りますので、必ず複線化というのは、市長、どんな手を使っても必ず実現していただきたいと思っております。

それとは別に、まちづくりの観点から、今のまま黙っいたらストロー化現象が起きるの

は間違いないと私も再三申し上げております。これについては商工会議所や新幹線活用プロジェクトなど、さまざまな取り組みがなされているわけで感謝する次第であります。常に先を見据えての行動には頭が下がります。私自身もこれにちなんで武雄温泉駅を交通の結節点にしなければいけないのではないかと考えておるわけであります。空港で言えばハブ空港、広域で見た場合、武雄の観光に合わせて有田や伊万里などに行くにも便利のようにやっぱりせんといかんと。常に玄関口が武雄になると。例えば、松浦鉄道なんか武雄温泉駅まで引っ張ってくるとか、循環バス、またはタクシー、レンタカー、いろんなバス、とにかくそのすべての交通の拠点が武雄になるというような考えをしないといけないんじゃないかというような、交通網の整備について大きな視点に立った考えが必要ではないかと思うわけですが、それに対する市長の考え等もちょっとお聞かせ願いたいなと思いますので、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ただ単に、例えば駐車場をつくるか、ただ単にそこに待合のハードなスペースをつくっても、それは多分ストロー現象を加速させるだけだと思います。武雄はチャンスだと思います。というのも、今度、新たに新武雄病院が駅のまあまあ近くに行けると、そうすると、まず医療ですので、市民の命、健康が第一であります。この前提は譲れません。しかし、第2、第3として、医療と観光を結びつける。そうすると福岡から本当、ワンストップ、そして乗り入れがあると広島、大阪から来られるわけですよ。それともう1つは中国です、ニーハオ、中国の皆さんたちが今何を求めているかということ、やはり日本の高度な救急救命医療なんですね。それと高度な検査なんですよ。私は中国に1回しか行ったことありませんけれども、上海の人たちが日本に何を求めているかということ、やはり医療なんですね。ですので、そういったこともカバーできるようにすると、医療と観光がセットにできる。そして、武雄は、きのうNHKの公開の歌番組の収録がありました。司会者の渡辺徹さんが何を言ったかということ、「武雄温泉は有名ですもんね」とおっしゃいました。あるいは、NHKのアナウンサーの首藤奈知子さんが「いっぱい焼き物がありますもんね」ということを皆さんの前でおっしゃいました。これは多分テレビで流れます。そうなってくると、そういう来た人たちと医療と温泉と陶磁器、あるいはゴルフ場があります、あるいはおいしい食べ物があります、そういったことを結びつけると、これはストローではなくして引っ張ってくる、吸引すると。そうなってきたときに、真に武雄温泉駅は私はハブとして名立たるものになると思っておりますので、ぜひそういった形で経済面、あるいは新幹線と1足す1は10になるようなセットをするのが私の首長力の仕事だと思っております。これはあわせて議会力もあります。私は提案権しかありません。議会が適切な御議決をいただいて、市民の皆さんたちに夢を持って

いただく、夢を与えるということが我々に求められていることだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

熱い思いをお伺いできまして、大変心強く思っております。

最後になります。昨日も出ておりましたけど、下水道事業についてであります。昨日、接続率が17.6%という答弁もなされているわけでありまして、こうしている今も西浦通りのところですかね、なお工事が進められており、来年度に供用開始になる地区というのもあるわけですよ。そんな中、今の料金、5立米までは1,000円、5立米以上は2,000円、10立米を超えるごとに1立米当たり150円が加算されるという今の使用料金設定でありますけれども、下水道計画地区には民家はもちろんあるんですけども、これは数多くの事業所もあるわけですよ。職種によっては水を大変多く使用される事業等もあって、そういう皆さんというのは下水道に接続したくても、初期投資もかかる上、さらにランニングコストまで上がることが前提になれば、やっぱり接続したくても二の足踏むのかなと思うわけですよ。ですから、ぜひそういう事業者の皆さんが接続したほうがよか、せんばいかんと、もちろんこれは環境のためというのが一番大前提にあるんですけど、やっぱりどうしても初期投資もかかってランニングコストまで高くなっとなっぎ、どうしてもやっぱり二の足を踏むと思うですよ。それについて、ぜひ使用量によって特例等も考えていただきたいと思うわけですけど、これについて御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそのお声は事業者からも伺っておりますので、私どもで1回、直接お話を聞かせていただきたいと思います。私どもといたしましては、先ほど上田議員からありましたように、やはり環境の面、それと負担コストの面ということを考える必要があるだろうと思っておりますので、一たん聞かせていただいて、そしてまた議会に御相談をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

心強い答弁ありがとうございます。

これは太陽光発電のシステムとかも一緒だと思うわけですよ。やっぱり初期投資かかっ

て、それで生まれた電気を電力会社が購入していただくと、そういう電気料金にも反映されるけんが、やっぱり環境のことも踏まえて一石何鳥とかですね、そういうふうに見えるから、やっぱり太陽光発電の応募というのは殺到したわけでしょう、もともと計画されていたよりもですね。下水道というのもやっぱりそこを考えて、環境のこともあるけど、自分たちもこれば今初期投資をしたほうが良いというような状況をつくるべきだと私は思いますので、ぜひその辺御検討いただきまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは休憩でも結構かなと思うんですけど、執行部の答弁の仕方が、ちょっと上田議員の話聞いて気になったものですから。といいますのは、それはもちろん一般質問ですから言いつ放し聞き放しもあるかもわかりませんね。御船山の車どめ問題ですよ。この前の議会で上田議員が質問したとき、確かにあそこは外すようにしましょうと言われたと思うんですよ。しかし、きょうもまた上田議員は要望という形に変わりよっですよ。もう3カ月たっているんですから、検討されてでけんならでけん、そこをちゃんとと言わなければ、上田議員のみならずテレビの向こうで聞いていらっしゃる人がいっぱいいるんですよ。危ないと、あそこは。たしかあのときは市長も確かに危ないですもんと言われたと思うんですよ。それを今度もまた上田議員、よう要望で終わったなど、要望しているんですよ。それはやっぱり聞いておかしいです。そうなれば、今後、はっきり言いますけれども、もし検討すると言うたら次の議会で必ず言うてくださいよ。そうなりますよ。だから、そんなにかたく言うわけじゃないですけども、そこは真摯に、できないならできない、できない理由は言うなど市長が言いさばってんですね、こういう理由で今できておりませんか、やっぱりそれはちゃんとしたスタイルで言うべきだと思うんですよ。議長、そういう取り計らいいかがでしょうか。期にまたがっていますからね。しかし、流れは一緒なんですよ、市民の皆さんにとっては。だから、みんな期待している、危ないところだと。そういう取り計らいはどうでしょうかね、議長。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきまして、きょうも朝、事務局長といろいろ打ち合わせしておりました。その中で、最近何か執行部の答弁が的確性を欠いているんじゃないかということで、機会を見て執行部には申し入れをしよう、けさちょっとお話をしておりました。（発言する者あり）いや、本当ですよ、これは。そういったことで冒頭にも申ししておりますけど、執行部に対しては今回の一般質問のみならず、今後、継続してそこら辺を考慮しての答弁をお

願いたいと思います。

以上をもちまして、1番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可します。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

議長の登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。傍聴の皆さん本当にありがとうございます。社会学習で訪れていただいた中学生もありがとうございます。

それでは、本当にお昼にかかっている時間がちょっと気になっておりますが、簡潔に質問していきたいと思いますので、先ほどからおっしゃってますように、簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、早速入らせていただきます。

1番目に福祉行政についてということで、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。

子どもの育つ環境という形で、たびたび私が一般質問に上げさせていただいておりますが、本当に今議会でも皆さん、議員さんたちがいろんな問題を上げておられますが、子どもの育つ環境が随分変わってきたと思うんですね。学校教育の現場でもそうだと思うんですが、御船の学校に学童保育の教室が建つようですが、今、子どもたちが学童に残る数ですね、登録数といいますか、そういう数をまず教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

現在、武雄市において放課後児童クラブを設置している箇所が11カ所でございます。11月末現在で434名の登録となっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

400人を超す子どもたちが学童保育として残っているわけですが、やはり当初、十数年前にこの施設が必要だと準備され始めたころと、数からしてもわかるようになり変わってきているわけですが、御船でも登録数が103人というふうに聞いております。そのときに対応している指導員の先生がそれに対して3人ということですね。自分の小さかったときとか、子どもたちの様子を見てもわかるんですが、一たん学校が終わったということになりますと、やはり気を抜くというか、ほっとする場所というのが学童保育という形になると思うんですね。昔は、学童保育に帰ってきた子どもたちはおやつも用意されていて、大勢の数じゃなかったし、家庭的な環境が保たれていたわけですね。それからすると、いろいろな意見がある

んですが、本当に指導員さんたちのことを考えると、今までとは違う対応、本当に子どもたちが疲れて、学校のいろんなことで不満を出したりとか、甘えてみたりとか、本当に指導員さんたちにかかる負担がかなり大きくなってきているということを聞きます。そうやって甘えてだっことか、おんぶとか、そういうことができる子どもたちはまだ幸せなんですけど、もうそれに反発して疲れて、いじめたり、いたづらをしたりとかいう子どもたちもたくさんいるわけですね。そのときに、この指導員の数で本当に体制になるのかなという不安も聞かれていますし、指導員側のほうももうちょっとざっといかにんという形の声が上がっておりますので、そういう問題点からして市長はどのようなお考えにありますか、お答えください。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの指導員さんにつきましては、私ども現在のところ60名以上になった場合は3名というふうなことで、（245ページで訂正）それ以下につきましては2名配置をしておりますけれども、障がい児の受け入れがあった場合は1人増員して3名体制を現状はとっているところでございます。少ないというふうなことは把握しておりませんが、現場の指導員の方々と今後いろいろ話をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数から見ますと部長の答弁のとおりでありますけれども、去年、結構回りました。回ったときに率直に感じたのは、ここは指導員の数がちょっと多いんじゃないかなということと、もう1つ、ここはちょっと足りないんじゃないかなと。足りないと思っているところにもう一度行ったときは、そのときは少し多かったわけですね。そいけんが、行ったときの状況ですよね。あと、どういう子どもたちの、その集団によって違いますので、その対応がやっぱり現場では難しいのかなというのを思いましたよね。ただ数だけじゃなくて、言い方が適切かどうかはわかりませんが、その集団の性格というか、そこもきちんとケアする必要があるんだろうなというのは思いました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそのときそのときですね、それと、その学童保育によってもいろいろ違ってくると思うんですが、今は本当に育てている親御さんたちのライフスタイルとか、あとはひとり親家庭というか、そういうところが多くなったということとか、そういう面を見て学童を利

用する方たちが、それと下校のときの危険性ですね、帰り道、不安な状況にあるということで、迎えに来るまで学童を利用させてほしいとか、利用の仕方が、昔は本当にだれも家にいないかぎっ子というか、そういう子たちを救うために学童ができてきたと思うんですが、そういうところから考えたら、この体制のあり方とか、本当にすべての人がこの学童で預かるような形になるのか。まして声としても1、2年生だけじゃなくて——2年生までですかね、3年生までですね、高学年も帰りが危ないのでそういう場所があったらいいとか、そういう話が出てきておりますので、体制として、今後、武雄市はどのような形で考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

先ほどの質問ですけれども……

〔3番「じゃ、もう一回いきましようか」〕

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

利用するニーズというか、そういうのが変わってきたということを今言っていたんですが、とにかく本当にかぎっ子というか、家にだれもいない人がそこにお世話になるという形で始まった学童だったと思うんですが、今はやっぱり保護者さんたちのライフスタイルとか、ひとり親家庭も多くなったということとか、帰り道が危ない、不審者がいるとか、そういう形で利用させたい、高学年でも低学年と一緒に帰らせるような利用の仕方をしたいということで学童を利用される方が多くなってきていると思うんですが、それに対してどうお考えですかという質問です。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

失礼しました。

現在のところは3年生までの放課後児童クラブでございますけれども、中にはそういうふうな意見も上がってはきております。その件につきましては私たちも考えているところがございますけれども、児童クラブのあり方として、従来どおり保護者の仕事等で保育に欠ける家庭の児童の保育支援として考えておりますので、現時点では私のほうでは3年生までということと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

それと、こういうニーズの違いというか、昔からしたら、十数年前からしたら今の子育て環境が変わっているということで、こういうことの学童から、今度市長にお尋ねするんですよ、常々、子育て支援の体制で児童館が必要だとか子どもセンターが必要だというのは、こういうニーズの違いから地域で子育てするお母さんたちがこういう児童センターとか児童館が欲しいという形になるわけです。学童しかないからそこでお世話になるという形になるんですが、児童館とか児童センターがあれば、もっと幅広くそこを利用できるという形になるわけですね。児童センターであれば高校生18歳までがそこにかかわるということで、縦の社会もそこで味わうことができるし、いろんな意味で不安な世の中の環境を本当に心配しているお母さんたちも安心して子育てができるという形になると思うんですね。そこで児童館とか子どもセンターが必要だなという形になるんですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は基本的に、そういう箱物がまず先に来るとするのは反対なんですね。あくまでも箱物というのは魂が入って、そこをどういうふうに使われていくかということです。そして私も、山口裕子議員を初めとしてさまざまな御質問を賜って、例えば児童館であるとか、特にこれは中学生、高校生のいろんな関係を調べてみましたし、出張の途中で寄ったこともあります。そういったときに私が一番気になったのは、最初つくったときは結構人の行きんさっわけですね、子どもたちも行く。しかし、2年目からは大体普通どこでもがたっと減って行って、あとその維持費をどうするかとか悪循環のほうに行っているというのが基本的なパターンだと思うんですね。したがって、私がぜひ議会の皆様たちにはお願いをしたいのは、館ではなくて、こういうことが機能としてあったら、いや、それは例えば中学生、高校生まで行けますよであるとか、あるいは、こういう場所だったら自由に集えますねというような、従来の発想から、言い方は悪いかもしれませんが、山口裕子議員のお得意な逆の発想からぜひ私もと一緒に話を進めていければいいなというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、北方の子育て総合支援センターがあります。あれも名前がああなんで、例えば、結構今評判が高いのは、幼児の皆さんたちには非常に評判がいいんですね。お母さんたちにとってもいい。しかし、名前が子育て総合支援センターですので、割と中学生を持っているお母さんたちも来たりしているみたいなんですね。そしたら、なかなかそれは十分対応できないということもあります。名前がああいう名前ですので、そういったことからすると、やはりどういう機能を持つかということで、ぜひまた、重ねてでありますけれども、一緒に検討を進めていければいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

その箱物の件に関しては、私も市長と同じ考えです。本当に新しくつくったりする必要はないと思うんですね。本当、御船が丘小学校だって子どもがこれだけ少なくなっている中、何かあいている教室とか、そういう形はなかったのかなと思ったんですが、やはりあいているところを利用してできればいいと思っています。

それと、中学生とか高学年になったときにいろんな問題が出てくるというときに、やはり乳幼児期とか子どもの小さいときに愛情を注いであげられる環境というのが一番大切だと思うので、子どもたちがほっとする場所で、そこに支援が必要だったら支援を用意しなければいけないんじゃないかというふうに思います。もちろん家庭とか地域が一番なんですけど、今そういう環境にないということですね。子ども目線で考えたら、本当は子どもたちは家に帰りたんじゃないのかなというふうに思うんですね。家に帰って、おやつは好きなものを食べて、お友達と一緒に遊んだりという環境が望ましいかもしれないんですが、逆に帰っている子が周りに子どもたちがだれもいないという状況に今はなっていますよね。だから、市としてこれからはどういう支援をした方がいいのかという部分で、やはりこの学童保育というところは考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

この学童保育では、指導員さんたちの仕事として、子どもたちの宿題を見るというところまでは充てられていないんですが、やはりもう6時まで預かっている子どもたちは家に帰ったら、本当に低学年というのは眠くなって、あとは御飯食べたら寝るという形ですよ。そうすると、やはり宿題もそこで済ませられたら一番いいことで、親御さんたちも望まれていることですね。でも、子どもたちに宿題をそこで世話しようとする、指導員の先生たちは本当に子どもたちに手が回らないとおっしゃっていらっしゃいますので、そういうところから考えて、今後どういう対応が一番いいのかということで、この問題を上げさせていただきました。

あと2つです。学童の問題で、このたび3年で指導員の先生が交代という形で、山内の場合は一度にベテランの先生といいますか、指導員の先生が交代する形になりました。指導員側からも、それを利用する側からも、子どもたちにとってもなれた先生が一度にかわるということじゃなく、1人でも残っていただきたかったなという声が出ておりますが、その対応に対して御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

児童クラブの指導員さんの雇用期間につきましては、武雄市合併以降は最長3年までとな

っております。ことしの21年4月1日には14名の交代がっております。議員指摘の一度に全員が交代されたクラブは4クラブありました。対策としては、退職された指導員さんが8日間指導補助員として引き継ぎの勤務をしていただいたところでございます。安心した利用ができるよう、また混乱を起こさないよう対応したところでございますけれども、今後はそういうふうな年次で採用の人数も違ってまいりますので、クラブの指導員の異動等で全員が交代しなくて済むような体制に持っていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に子どもたちからしても、利用する側からしても、そういう体制はきちんととっていただくことがベストだと思います。

あと、この交代があったときに、市外からの指導員の先生もいらっしゃるということを知りましたが、できれば環境としては、地域のおばちゃんじゃないですが、やっぱり子どもたちの武雄町内とか山内町内とか、本当にそういう形で、そういう存在の指導員が入ることをとても私は望ましいと思うんですが、それに対してはどういう形で市外の方たちが入られたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど14名が新しく採用されたと申しましたですけれども、この応募につきましては、17名の方が応募されております。武雄市内が9名、武雄市外が8名ということで、採用につきましては、条件としまして児童厚生員、保育士、または教授の資格を有するというようなことでつけておりましたので、先ほど言いました申し込みの応募者があったということでございまして、今回14名というふうなことで数を考えてみましてでも、今回の採用につきましては市内から8名、市外から6名というふうなことでなっております。市内在住の方が一番好ましいのじゃないかと思っておりますけれども、今回は17名の中に武雄から1人漏れられたというふうなことで、そこら辺は通勤関係もございまして、武雄市内の方をある程度は優先しているつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

できれば、声も上がっておりますので、町内とか武雄市内とか身近なところで、やはり子どもたちが満足できるような環境をつくるためにも今後指導をしていただきたいというふうに思います。本当に今いろんな問題が起こっていると言いますが、家族、地域で子どもたち

を見られるのが一番いいと私は思うんですが、やはり社会環境によってこういう形が出てきておりますので、最低子どもたちが利用して満足のできる環境をつくるのが一番だと思うんです。親にとって便利な支援ではいけないと思うんですね。そういう面で、この学童は重要な位置を占めると思っていますので、もう一度こういう見直し、検討というのをさせていただきたいと思いますが、もう一度、市長にお考えをお聞かせいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員のおっしゃるとおりだと思います。ですので、学童に関しては子ども目線のほかに、大人目線のところも私はあると思うんですよね。やっぱり今共働きで働いておられる方であるとか、私たちのときは、私は3世代で同居しておりましたけど、もう核家族が武雄でも進んでいるという状況からして、全員に聞くわけにはいきませんが、きちんとやっぱり耳を澄ませて聞いてみる必要があるだろうと思っております。

一方で、山口裕子議員も私も小さかったころどうだったかなって考えたときに、私はあそこにおらず吉川議員のお兄ちゃんによく遊んでもらいました。淀姫神社のお宮で遊んでもらって、今どうかなと思って、この1週間ぐらい、例えば淀姫神社であるとか、高橋の天満宮であるとか、そういう目で見えていたら結構今遊びよっですもんね。ここの中央公園もそうです。ですので、今、外で遊ぶと、そして大人の目がきちんと届くようなところで、それは公園じゃなくてもいいと思います、お宮でもお寺でもいいと思います。そういう外でみんなで遊ぶということも含めて、学童とセットになるかどうかはちょっとわかりませんが、そういった私たちがちっちゃかったころの、非常に遊びを教えてもらって、あそこは多世代交流になっていたんですよね。ですので、そういうことも含めてもう一回、きちんとそこも見直して促進をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に私たちの小さいときはとても幸せだったと思うんですね。地域に帰っても怖い事件とか、そういうことで脅かされることもなかったしですね。だけど、今は本当に地域に帰ったとき、子どもがひとりぼっちという環境が多いわけですね。塾とか習い事とかに行っている子どもたちも多いし、そういうときに群れ立って遊んだりする環境がないので、やはりこの学童児童クラブとか、ほかの市町村では児童センターとか、そういうところが大きく力を発揮しているんじゃないかというふうに思います。

お昼にかかりそうですが、もう1つ、次の質問まで行かせていただきたいと思います、

いいでしょうか。

次、教育施設についてですが、学校給食センターについてお尋ねします。

山内町は私の知るところからセンター方式で学校給食を提供しておりますが、北方も合併して給食センターということですが、旧武雄町は自校式という形で給食を提供されておりますが、自校式にされておられる意味というか、流れといいますか、メリットがあつて自校式にしているとか、そういうことをちょっとお話を聞きたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

自校式のメリット、デメリットというのは今までもいろいろ議論されてきたというふうに思います。メリットというのは、一番のメインからいけば、やはり学校教育の面からが一番のメリットだというふうに思っています。ただ、単純にそれだけじゃなくて、やっぱりいろんなことを考えてみて、旧武雄市のほうではデメリットもありながらも、デメリットよりメリットのほうが多かったということになってきているんじゃないかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

私も何でここで取り上げているかといいますと、同僚議員も給食センターの件、ほかの件でしたが上がっておりましたが、山内のほうはもう老朽がきていて、新築しないといけな時期に近くなっていると思うんですね。それと私も本当、自校式がいいのにと思っていたんですが、何もこれを変えることは頭に浮かばなかったんですが、先月、市長と語る会をしたときに地域で、できれば自校式で給食を提供してもらうことはできないんですかということをして市長に質問された方がいらっしゃって、ああ本当だなというふうに私もそのとき思ったんです。

先ほど、教育に対して一番メリットがあるということで、今何のために食育とか、キッズキッチンだとか、本当にみんながいろんなところで学校とか行政が、食べることとか食の大切さとかを一生懸命教えていますが、もともと家庭でしなければならなかったことがこういう形になってきていると思うんですね。じゃ、食育が食の教育ということで、ここを推し進めないといけないと言ったんなら、この自校式で給食をつくるということ自体が一番直結していることだと私は思います。自分の小さいときを考えても、お昼近くになると、勉強したり遊んでいたりしても給食室からいいにおいが漂ってきたり、食欲をそそるような、お腹がすいたなど、お昼だなという感覚ですね。それは一番学校給食は大きな働きがあつたと思うんですね。これだけ児童数も減ってきましたし、対応すれば空き教室とかに調理室をつく

って、これから前向きに考えれば自校式という形もできるんじゃないかというふうに私もちよっと数日考えておりましたので、ここで提案させていただきました。これに対しては市長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに今の流れからすると、私も給食は自校式のほうが適切かつ妥当だと思っております。ただ、私が市長になる前に、旧山内町での議論の結果、あるいは行革の観点から、これは今までの議論の積み重ねがあります。そこで一刀両断にワンマンに自校式がいいからといって自校式に進めるということは、それは過去の議論の歴史、あるいはそういう給食センターのほうが妥当だという方々のお声もありますので、よくそういったことを議論する必要があるだろうというふうに思っております。

ということで、私といたしましては、それはもう食育第一、子ども第一ですので、どちらのほうが望ましいかということについて、私は自校式がいいと思っておりますので、そこはよく現場でまた議論をしていただいて、未来永劫給食センターがするという選択肢は私はないと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

この件に関しては、本当に大いに議論をして深めていただきたいと思います。行政とか地域では本当に食育だという、食の教育に力を入れているわけですから、学校とつながって学校の給食がここで直結することが一番だと思うんですね。冷たい給食、冷えて配られてくるのもそうですが、やはり子どもたちが、給食があって元気になるというその設定といいですか、そういう環境が一番大切だというふうに思っています。今はコンビニの個食とか、1人だけの孤食とか、そういう形でなかなか食に対して家庭でそういう環境をつくってあげられることができなくて、行政とかこういう形に、皆さんが本当は家庭ですべきことなのに、給食とかに大きく力がかかってきておりますので、ぜひともここは新築しないといけない、改築しないといけない給食センターは、しっかりと議論をして前向きな形で考えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。

こども部長より訂正の答弁がっておりますので、これを許可します。藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

午前中、山口議員の質問に対し、児童クラブ指導員さんの配置を60名以上が3人と答弁しておりましたが、50名の誤りでしたので、訂正し、おわび申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは、生活環境についてお尋ねいたします。

1番目に生活道路の安全確保についてですが、たびたび県道の拡幅工事とか議会でも取り上げられておりますが、私が今回上げておりますのは、梅野有田線に歩道をつけてほしいという要望が出ております。なかなか大野からの工事が進まずに、おけている状況とはお知らせいただいておりますが、市長も御存じのとおり、あそこは子どもたちが通る通学路ですね。自転車でいえば、若木とか武内の有工生などが自転車でもあそこは通学して通る道でもあります。常々本当に危ない状況であるということはお伝えしておりますが、なかなか歩道をつけていただくという形には至りません。

ここが何でそのように危ないかというのは、梅野までが拡幅工事ができて、きれいな歩道もついております。大野のほうも工事が済んで、入り口が広くなりました。伊万里からの建設業の会社だと思いますが、大きなダンプが何回も朝から往復するような形になっているわけですね。乗用車が50キロとかで走る場合、40キロの道ではありますが、50キロというときにはそう感じないんですが、やはり私たちが歩いても、また車ですれ違っても、大型ダンプがすれ違うときは本当に危険なわけですね。子どもたちも何回か接触事故もあっております。逃げ道がないような状態でもありますので、何とかしてやはり生活道路の確保をしていただきたいなというふうに思って、再度またこの問題を上げてみました。

今、健康のために、歩道があれば皆さん夕方になったら、そこをウォーキングしたりもされるし、あと、うちの近くは竜門堂とか大野病院がありまして、お年寄りだって歩いてそこに通うことができるんですが、もう危なくて、歩くことさえできないわけですね。そういう形の状況にあるときに、何とかならないかという思いでお尋ねしているんですが、市長、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の梅野有田線、これ大野病院のところから伊万里山内線、ここまでの区間は今、

事業を県のほうでやってもらっていますが、その先、今言われているのは今山の辺だと思うんですけど、ここはまだ事業区間に入っておりません。ですから、引き続き事業を進捗してもらうように、今後、県、あるいは土木事務所に強く要望していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この区間が危ない、特に子どもたちにとって危ないということは十分認識をしておりますので、今度、知事に優先順位をいろいろ聞かれることがあります。本部長に聞かれることがありますので、ここは危ないということは申し伝えたいということは思っております。そして、その上で、ここは1回、知事と一緒に回ったことがあります。知事の選挙戦のときに私も一緒に回ったことがあって、ここはやっぱり狭いなということは知事の頭の中にも残っているというふうに思っておりますので、よく協議をして、さっきの400メートル区間がもうでき上がります。そうすると、その延長というのは話を言いやすいですね。ですので、そういった意味で私自身も心して要望してまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に優先順位があって、どこも危ないところがあるというのはわかっておりますが、やはり先ほど言われた大野と伊万里線がなかなかおくれっていて、ここが済まないことには次に行けませんという報告もあっておりまして、それを待っていたんじゃ、本当子どもたちに何かあったらという状況が続いております。私たちもできるところは努力して、交通安全指導の方々をお願いして、立て看板とか、ドライバーに注意をしていただくような看板をつけてもらったりとか、あと駐在員さんとか警察のほうに、建設業界、仕事で何回も往復される車はわかっていますので、その指導もお願いいたしますということでやっております。あと、保護者が朝の立ち当番を決めて、自分たちも動かないことには何も変わらないだろうということで朝も立っておりますので、できるだけ本当に生活道路として安全確保という意味で、ぜひともお願いしたいところでもありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

生活環境についての2番目、案内標識の見直しについてですが、標識にあわせて信号機とか、交差点が何点か気になるところがありましたので、ここで上げさせていただいております。標識は、やっぱり合併して、それぞれの施設とかが大分周知してわかってきたとは思いますが、しかし、武雄の人が山内を訪ねてきたり、北方の人が山内にというときによく聞かれるのが、うちの保健センターというのをよくお尋ねになるんですね、どこにありますかとい

う形ですね。国土交通省の青い看板の国道とかを走っていて、案内で支所はこちらですよとかいう案内はわかるんですが、近くに来たときにもう少し親切なというか、わかりやすい標識があるといいなという声もありまして、ここで上げさせていただきました。特に三間坂駅前にはセバスポール通りとか新しくできたり、今、社協の改築とかが進んでいまして、あそこも今から駐車場とかができていくと思うんですが、あそこら辺の案内を、学校の案内とか社協の案内、保健センターの案内とか、もう少し親切な案内板が欲しいなと思うんですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと後の御質問のときに使おうと思っていたんですけども、（写真を示す）これは山内町の黒髪山に入るところで、議員よく御案内だと思いますけれども、非常にわかりやすいんですね。シックでありながら、非常にわかりやすい。さっき議員の御指摘のあった看板、保健センターですが、あれ白とか青とか黄色とか赤とか、だれがどう見てもよくわかりにくくなっていますので、これはサインの統一をする必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、山内はそういった意味で物すごく意識が——武雄市全体高いと思いますけれども、さらに高うございますので、こういうふうなサインの統一と、あと借景もきちんと考えた上で、これいいと思うんですよ、黒に白があって、こっちはホースの格納庫の赤もこうあって、これ意識したのかなと。それと、これ黒と緑と赤となると、これそのものも何かすごくデザインがいいなと思ってしまうほどこの美意識の高さというのは非常に感服をしている次第でありますので、先ほど申し上げた、サインを立てるというのは私も賛成です。しかし、その立て方が今問題であって、こういう山内方式をきちんとやっぱり取り入れていきたいなと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

すばらしいパネルが用意してあるなと思って、それは私のためのあれじゃなかったんですね。後から使われる分だったんですか。私も聞き取りのときに、その看板というか、陶芸家の方の看板がすごくいいということをおっしゃっていました。本当に山内らしくて、矢印の方向をもって一つに案内しているところがすごくすばらしいということをお聞き取りのときに言っていました。そういう案内板を、施設の近くに来ると、ああいう案内板があるとほっとするというか、そこら辺で聞くことができますね。そこに建物がなくても、方向で示してあると、ああ、この近くにあるんだなという形で、とてもいい看板だと私は思っておりますので、ぜ

ひとも社協が老人福祉センターとか、いろんな形でまた変わってきますので、そういう案内板をお願いしたいと思います。

そしたら、次に、交差点とか信号機でちょっと気になるところがあるのでお願いしたいんですが、前回、同僚議員も上げてあったと思いますが、十二神の交差点です。ファミリーマートに接している交差点ですが、あそこが本当に複雑な四つ角になっていまして、朝のラッシュというか、子どもの送迎で車が多くなるんですが、本当に武雄方面から伊万里に向かったときに、左折する車がもう2台ほど並ぶと、直進が全く進まない状態になるんですね。だから、あんなところで渋滞が起こるのかなというぐらいに、一、二台しかはけなくて渋滞いたします。そのことは前回ほかの議員さんも伝えてあったと思うんですが、やはりこれは何らかの形で、早くスムーズに流れるような対策をとらなければならないんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

信号機の設置でございますけれども、矢印をつけたり時差方式にするという方法がございます。ただ、そうするとどうしても交通の流れが変わりますので、こういった信号機の設置、変更については、地元のほうで十分協議をしていただいて、所管が公安委員会になっておりますので、市のほうに上げていただいて、それをもって私どもとしては、それを公安委員会のほうに要望として上げていくという手続をとっておりますので、十分その辺地元のほうで協議をしていただいて、要望書として上げていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

もう一度伝えておきますが、そこは信号機がどうこうじゃなくて、左折と直進と交差点のところに2車線ないと、直進で進めないわけなんですよね。車が少ないときは左折の車が1台ぐらいしか行かなかった（「右折やろう」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、右折です、すみません、舞い上がっていまして、右折です、そうです。伊万里のほうに向かって右折の車が、子どもの送迎の時間になりますと、そこが何台も並ぶわけですね。並ぶと、直進が全くはかないわけですね。一、二台も行かないうちに、もう赤になってしまうわけですね。ということは、歩道は必要ですが、何かしらあそこの交差点の仕組みというか、道のつくりが流れないというか、越せないんですね。右折を直進が越して行けないような状態になっているわけですね。それは、本当に以前からその問題は言われていますので、本当に午前中か、通勤、通学、送迎のラッシュのときは、本当にたった一、二台しか直進が行けなくて歯がゆい思い

というか、こういうところで渋滞が何で起こるんだろうという形を、いつも皆さん御意見としてもおっしゃいますし、何らかそういう早急な対応ができないかなという形でお尋ねしているんですが、もう一度答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今御指摘のところは、久保田住宅のほうに行く横枕久保田線という市道と県道との変則的な四つ角ですね。ここは確かに議員おっしゃるとおりでございますので、県の土木事務所のほうに、また先ほどの有田線と一緒に要望していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

あともう1つ、信号設置で住民の方からお願いがっておりますが、今、三間坂の津々良地区からおりてくるというか、県道に入るところにコメリというDIYのお店が今オープンしておりますが、そこがJA山内のほうから入る車がよく事故にもなっているんですが、そこに信号がないと人が渡れないんですね。地元の方もあそこに信号が欲しいという声が、何とかしてくださいということで上がっています。あそこは犬走から嬉野に越える小越交差点ですかね、あそこから信号が近いからそれをつけづらいのか、ちょっとよく原因がわかりませんが、あそこにどうしても信号が必要だという声が上がっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

信号機の設置につきましては、先ほど申し上げましたように、所管がもう公安委員会ということで、市が直接これを設置するというようなことの権限はございませんので、先ほど申し上げましたように、交通の流れ等も変わりますので、地元のほうで十分協議をさせていただいて、まず市のほうに要望として上げていただければ、それをもって私のほうで公安委員会のほうに、警察ですけれども、要望書として上げていきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは、区のほうの方々が市に要望を上げてから事が進むということになるんですか。

今までそういう要望はあっていないわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

この箇所についての要望は、現在まで上がってきておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、わかりました。

そしたら、もう1カ所ですが、国道34号線、たびたび上げられておりますが、大崎西交差点ですね、これも国の管轄とおっしゃるのかわかりませんが、佐賀方面から武雄に向かって、私たちは若木のほうに抜けるわけですね、帰り道として。そのとき、県道331号線ですかね、なかなかあそこは渋滞するところで有名ではありますが、そのときに信号機に右折する矢印が5秒でもあれば、本当にそこの渋滞というか、はけるのになということをいつも佐賀方面から帰るときに思うわけです、若木方面を抜けて帰るときですね、国道34号線から331号線に入るときですね。あれに矢印の信号、右折に5秒でもあれば、つけば、かなりあそこの渋滞も緩和されるんじゃないかと思うんですが、それに対して御見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

手続的には先ほどと一緒にございます。警察に聞いたところ、矢印の信号といいますか、あれはあそこでは矢印の信号はつけられないと。というのは、あそこで片方が赤になるわけですね。それで、直進のほうは進められるわけですよ。だから、するとしたら時差式、ちょうど八並の信号、あれが時差式になっていますけれども、ああいう方式は可能だろうけれども、それについても予算が要するというふうなことで、手続的には先ほどと同じように要望として上げていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

なかなか、いつもあそこの渋滞を上げられるんですが、できるところから見れば、こういう形で緩和できるんじゃないかなと、単純にそういう住民の人の意見を聞いて私も思ったものですから、本当に抜本的な道、バイパスを通すとか、そういうことができなくても、早く、

少しでも解消できるような方法があればと思って、上げさせていただきました。

そしたら次に、地球環境について。1番目、地球温暖化対策についてお尋ねいたします。

環境問題はたびたび私も上げさせていただいておりますが、今、日本は鳩山政権になって、削減が25%という厳しい、厳しいというか、当たり前の数字であります、上げられました。しかし、どのようなことをすれば、この温暖化対策というか、CO₂削減になるのか、皆さんもなかなかその意識までには入らないわけですよ。いつも私もいろんなことで提案させていただいておりますが、そんな中、武雄市がこれという形で行っている実行計画ですね、今はこれをやっていますということがあればお伝えしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御案内のとおり、CO₂削減というのは決め手がないわけですね。そこで、やれることはやっといこうというのがうちの環境課の基本的な方針であります。まず、目につくのは顔の見える環境の保全であるとかCO₂削減をしようということで、私どものビジュアルに耐え得る職員が、全員でありますけれども、環境課はいろんなところでポスターをつくったり、その職員がみずからマイバッグを配ったり、さまざまところで職員が出前講座に出向いたり、本当にうちの環境課はよく頑張っていると思っています。評価も非常に高いです。

その中で具体的に申し上げますと、緑のカーテン、（パネルを示す）これは余り緑のカーテンになっていないところもあって、ちょっと意気込みが空回りしたところはあるんですが、（発言する者あり）よくとれているそうですけれども、緑のカーテンで、ことしちょっと、これも環境課の案でよくやってもらったんですけれども、来年はもう少し早く植えようとか、あるいは今度はゴーヤであるとか、キュウリであるとか、そういったものも一緒に植えて、葉っぱがやっぱり大きいんですよ、アサガオと比べると。ですので、そういう工夫をしてみたいということは申しております。

そして、これはちょっと顔が映っているからだめですね。あと、出前講座を強化して、区の役員会、婦人会、老人会の皆様方に、ごみの分別や環境問題について講座を開催しております。現在12カ所ほど出向いております。そして、これは山口裕子議員にも御尽力をいただきましたけれども、今年度よりごみ減量特区として、これは佐賀新聞にも大きく載りましたけれども、若木町、山内町の今山地区の婦人会、北方町の東宮裾地区にお願いをして、ごみの減量化推進を図っております。そして、これは意識づけにはなるとは思いますけれども、新エネルギーとしての太陽光発電の普及も、市としても補助したところであります。

いずれにしても、今いろんなところにトライをしいこうということでもあります。机上で計画をつくるのも大事なんですけれども、それよりもやっぱり体を動かして、あるいはいろ

んな効果を見ながら進めていくということも必要だと思っておりますので、今、そういう姿勢で積極的に取り組んでいるところでもあります。ですので、議員各位におかれましても、こういうことをしたほうが良いということがあれば、ぜひ私なり環境課なりにお伝えいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。グリーンのカートンではちょっと笑いが出ておりましたが、私はすごくこれは絶賛したいなというふうに思います。やはり行動しないと何も変わらないですよ。これは1年目で、ちょっと寂しい形のグリーンのカートンだったと思うんですが、やはりこれは市長からの提案もあったように、ヘチマを試してみたり、あとゴーヤであったり、それを朝市に出したりとか、いろんな発展の仕方もあると思うんですが、ぜひとも何か、私はいつも思うんですが、官がこれだけやっていたらみんなが動くだろうというような政策を打ち出してほしいんです。本当にこれ一つでも、見事これが続くと、本当に武雄市はすごいねという呼び物の一つになると思うんですね。環境対策に熱心にやっている市町村は、この壁面、グリーンとか、そういうことはもうどこも既にやっていますので、ぜひとも名物になるように続けていってほしいなというふうに思います。やっぱり官がリーダーシップをとらないと、ごみとか地球温暖化対策というのは一人一人になかなかおりてきません。できる人ができるところからみたいなのを言っていたら、いつまででもCO₂削減のパーセントなんて変わらないなというふうに思っています。

あと、市長にお尋ねしたいんですが、私たち特区を利用させていただいて、ごみ削減を1年間やらせていただいております。これをすることによって、本当に意識がすごく変わります。生ごみは全く市の焼却のごみに出さないと、皆さんがもう出していないと。ということは、生ごみを減らしたということはもう30%減になるわけですよ。やはり行動しかないと思うんですね。だから、その特区も、ほかの地区の方々はどういう活動になっているかわかりませんが、こういう政策とか支援を続けてやっていただきたいなと思いますが、その考えに対して御意見をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

若木町の附防地区、そして、山内町の今山地区、そして北方町の東宮裾地区で、今、減量の推進特区ということで一生懸命頑張らせていただいております。今、いろんな報告を受けておりますけれども、各地区でやっぱり濃淡が出てきているなということは思いますので、一たんそれを検証させてください。検証させていただいた上で、このまま今の、例えば補助メ

ニューとか推進メニューがいいということ判断すればそれは続けていきますし、もう少し例えば地区も含めて変えたほうが良いということであれば、それは柔軟に変えていくということですので、リーダーシップを発揮しながら、今度は市に広がっていくようにしていきたいなど。ですので、議員とそこは考え方は一緒であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に長年ごみ減量とか地球温暖化対策とか言われていますが、やはりごみの問題が一番環境問題には大きいと思うんですが、ごみを税金で処理しているということは、多く消費して多くのごみを出す人のごみを、少なく消費してごみの減量に努力している人の支払った税金とで、全体を処理するわけですね。そういう不公平さを許しているということになるんですね。だから、ぜひとも先進的にやっている、とても話題になっている徳島県の上勝町、ゼロ・ウェイスト作戦とか、そこから波及して、近くの福岡県の三潞郡大木町とかもゼロ・ウェイスト宣言をしておりますが、やはりこうした問題をきちんとやっていくということは、こうした住民負担のままでは減量の努力は報われないということで、住民負担から消費者負担にすれば、年間やはり国全体でも軽く2兆円もの金をごみ処理費に使っているわけですね。武雄市だって、自分たちが大量消費して大量廃棄する、捨てるために3億円、優に3億の税金を使うわけですね。やはりそういったときに不公平さがないようなまちづくりをしないといけないと思うんですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう全く同感であります。山口裕子議員からお誘いを受けて黒髪地区の婦人会で、夜、市長と語る会をしたときに、あるお母さんからこういう発言がありました。ごみ2回のところとごみ1回のところで何で払う税金は一緒なんだろうかと、私たちは努力をしているので、できれば私たちが努力した部分について、それは予算の範囲内、もちろん予算がかかるというのはわかっているんだけど、範囲内でもう少し自分たちの活動を後押しするように、インセンティブのバックをしてくれないかといったことについて最初は戸惑って聞いていたんですけど、それは考え方としてあるのかなど。

一つ考えられるのは、エコポイントもそうなんですけれども、一生懸命環境に対して、ごみの減量をするであるとか、地区で頑張っていただいている方に応援をするというのと、ああ、これだけ減量すれば、例えば、これだけお金をもらえる、ポイントをもらえるんだとか、あるいは、それをもって今度はもう少し、例えば、今家庭用で生ごみを圧をかけて、高熱を

かけて肥料に回していくとか、そういうのに回していけないかと、それが環境保全につながっていくのかなというふうにも思っておりますので、今度特区の制度を考えるときに、そのインセンティブ、誘引になるような制度もぜひつけ加えていきたいなというふうに思っております。何というんですかね、環境のためということだとなかなか二の足を踏む方々でも、例えば楽しんで、その結果として環境にいいという方々も多くいらっしゃいますので、そういう方々を取り込めるような、楽しんでいけるようなシステムをつくっていききたいなと、このように考えております。いずれにしても、特区の検証をしたときにそれを入れて、また新しい特区について考えてみたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に実行していくときに大切な問題だと思うんですね。やらなくてもいい人と一生懸命やっている人の差というか、自分たちの地区はもう本当に1回のごみ収集で済むように、ごみはできるだけ資源化して、リサイクルして、生ごみは一切出さなくてEM処理をしようねという活動をしています。でも、ある地区では、どうして自分たちだけ2回回ってこないんですかとか、本当にパッカー車が2台、いつもの2倍要る、人件費も2倍要る、そういう処理をしているところと、本当に地道な活動をして、これで、わあ自分たちはこんな循環型社会になったねというふうにやっている地区、やっぱりそれがいい見本が広がっていかないといけないと思うんですね。だから、そういう意味で、特区という事業はいい形かなというふうに思います。

やはり地球温暖化は、産業大国がどんどんCO₂とかを発していて、飢餓貧困で悩むような、本当にそういう小さな、CO₂だって出し切れないような国の人水害とか干ばつとかに遭って、幾らCO₂を減らせといってもその人たちは減らすことできないのに、そういう世界状況があるわけですよ。

だから、武雄市で考えたときもそんなふうな差が出てくると思うんですね。だから、全体に、みんなが一緒にこういう意識を持ってやっていこうという形を私は行政から投げかけていってほしいなと思います。そうすることによって、ごみの量は、廃プラの回収もリサイクルも始まりましたので、焼却するというごみが皆さんもうかなり減ってきたと思うんですね。どうでしょうか、本当にもう廃プラのリサイクルとか、婦人会でもやっているリサイクルとかをすると、燃えるものに出すごみは減ってきたと思うんですね。だから、そういうのを考えて、今後ごみ処理広域化基本計画がなされていますが、そのときに4市5町がまた計画に乗って、大きな焼却センターができるわけです。そのときに一番重要になってくると思うんですね。本当に削減に努めていて、ごみを減らすことができれば、それだけの大規模な処理場が要らないということになるし、そういうことを踏まえて、武雄市はこういう環境問題に

取り組んでいただきたいなと思うんですが、一応ごみ処理広域化計画までつなげて御答弁いただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ごみを何しろ減らそう、それだけで今環境課は動いております。それが温暖化対策にもつながるということから今やっておりますので、何しろごみ減量、それに対するPR、啓蒙、これをやっています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に加えて、きのう30代の皆さんと夜ちょっと懇談会というか、懇親会をしたときに、大分やっぱり意識が変わってきたなと思うのは、ごみの減量の話になったときに、やっぱりかっこよく、エコというのはかっこいいとか、おしゃれだとかいうふうにすると、市長さん、それは進みますよという話をいただきましたので、苦節何十年とかという世界ではなくて、何かかっこいいとかファッションとか、そういうのを取り入れていくと、これは結構ごみの減量というのは進むのかなというふうに思いますので、ポスターであるとかデザインであるとか、あるいは私たち政治家のライフスタイルですよ、そういったことについてもきちんとしていく必要があるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。ほかの市町村とかどんどん進んだところを見ると、来年1月にはそこの研修に行こうかなというふうに予定を立てている福岡県三潴郡大木町ですね、そこはゼロ・ウェイスト宣言をしております。2016年までにごみゼロの作戦を組んでいるんですが、そこは商工会の青年部が中心になって、「マイはしを持ってお店へGo」というしゃれたパンフがあるんですが、お店の紹介が全部載っていて、マイはしを持ってきた方にはこんなサービスがありますというのが全部載っています。これは町全体でこういう環境に動いているわけですね。こういうのも、ああ持っていけばと、私も実際せいろ蒸しを食べにちょうど大木町に行ったときに、本当にマイはしを持っている人にだけお飲み物サービスですよという形で、コーヒーをいただきました。本当に町全体が楽しいというか、わくわくする感じで、ああ、よくやれているなというふうに思いました。そこに視察に行くように一応予定を立てております。ここはもう本当に行政が、クリエイティブチームができていて、それは計画するチームです。その下にアクティブチーム、行動をしていくチームが立てられていまして、あとエコ

リーダーがいまして、全部点検をして、できているかという100項目以上のチェックをしているんですね。ここはすごいなと思うんですが、やはり自分たちの電気ポットとかコーヒーマーカーとか冷蔵庫とかすべて廃止しているんですね。そして、庁舎内の自動販売機も全部撤去しているんですね。だから、こういう形をすれば、もうすごい、うんと減るんですね。経費的にもCO₂にしてもそうだと思うんですが、だから、私はこんな努力しているんだったら、給料削減なんかしないで、こういうふうな動きを職員の方がどんどんするんだったら、逆に奨励していろんなメリットをつけていくという形もできるんじゃないかなというふうに思います。視察にまだ行っていませんが、行った団体の方が、本当に環境課の方の話がもう見事だと、話と実践というか、そういうのがすばらしかったよということを知っています。

また、そこは資料代とお昼の昼食セットで1,500円で研修を受けますというふうになっています。この間、サミットのときに講演会の、副町長さんもおっしゃっていましたが、やはり視察研修を観光、視察観光というふうに今打ち出されていますが、私これを知ったとき、ぜひとも武雄市にたくさんの人が視察に来られているから、温泉とか宿泊をセットにして受けますというふうにすると、かなりこれはいい形ができてくるんじゃないかなというふうに市長に提案したいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、数字はちょっと持ち合わせておりませんが、議員視察、あるいは全国の自治体の視察、あるいはJAであるとか商工会議所、商工会の視察が爆発的に今ふえています。そういった中で、確かにそれをパックにするといった、それで武雄に泊まっていただくということで有料化するという、あるいは、先ほど言ったようにパックというのもあると思うんですけれども、ちょっともう少し、あと一、二年はこの状態が続くと思っています。もっとふえると思います。そのふえた時点で、じゃ、どういうふうに次につなげるかといったときにちょっと考えてみたいなど。今その様子を、私は慎重派でございますので、様子を今ちょっと見ております。ここで一気に、例えば横浜市のように1,500円とか2,000円取って、やっぱり減つとるわけですね。ですので、そこは高飛車にならずに謙虚に、今お越しいただくことを本当にウェルカムということにして、それが武雄市というのはいいとこばいというのをまたさらに広めてもらって、それが定着したときに私たちの果実をきちんといただくということが今望まれているのではないかなというふうに認識をしております。

とにかく武雄市が積極的に情報発信をして多くの皆さんたちを呼び込むということ、それが必要だと思いますし、一つお願いがあるのは、今度大木町に行かれるときに、ぜひうちのまちづくり部長並びに環境課も連れていっていただいて、一緒にそこでまた交流をしていただくと非常にありがたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

慎重にということですから、そのほうがいいでしょう。本当に何から取りかかっているのかわかるかとか、いろいろな形で皆ちゅうちょしているところもあると思うので、やはり官が引っ張っていけるところをがんがんやっていってほしいなというふうに私は思います。やっぱりこれを続けていくことが大事だと思います。

それと、日本には問題が起こってから対処する対策はあっても、問題そのものを発生しないようにする政策がないと言われております。ごみ問題なんか特に解決するには、発生するごみの処理に追われるばかりで、対策ではなく、やはりごみの発生を抑制する政策こそが求められています。そのためには拡大生産者の責任、企業とかそういうところもごみを出さないような対策、販売のときにですね、そういう形も必要になってくると思います。徳島県上勝町などは、今ではいろいろ産業で有名になっておりますが、基本はごみゼロ作戦、ごみ処理に税金を使わないという政策で打ち出されて、一応視察とか有名になったところでありますので、そういうところにぜひとも学んでいただいて、いい環境活動というか、地球温暖化対策になっていけばいいんじゃないかというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時3分
再	開	14時14分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、16番樋渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の質問を始めさせていただきます。

ことしも残すところあと21日となりました。これも受け取りようでは、まだ21日も残っているんじゃないかと言うことができるということを学んだ1年でございました。

先週、ゴルフの石川遼君が最年少の18歳ということで賞金王に輝きました。本市では3年8カ月前に最年少市長が誕生いたしました。その共通点はといいますと、若さと実行力ではないかと思えます。目標に向かって果敢に挑む姿、これはどちらも頼もしく、これから武雄がおもしろくなりそうであります。ゴルフも武雄も元気になりそうな気がします。

そこで、違う点はと見てみますと、スポーツは1年か2年で結果が出せるということです。政治はそうはいかない。結果は5年、10年、20年とかかります。そこが違いだなということを感じたところであります。

ところで、樋渡市長は幸いにしてという言い方が適切かどうかと思いますけど、この4年の間に3回も選挙をやる機会に恵まれました。これも記録に残るのではないのでしょうかと思います。ちなみに4ナンバーの商用車ですね、この車検は1年に1度、4年で4回の検査があります。そこで、樋渡市長は商用車扱いなのか。それもあると思います。市長は、武雄市株式会社の社長兼トップセールスマンとしてよく働いたあかしであると私は高く評価しているところであります。このことは、後々武雄の力となること、これを私は確信するところであります。もうすぐ麦踏み季節でございますが、麦は踏まれて株を張ります。それにしても大変な1年でした。私たち議会も定数削減という事業仕分けを自分たちの手でやって1年を締めくくります。ことしの流行語大賞には政権交代が選ばれました。その政権交代は、今後この武雄にどう影響するのか、それを本市ではどう対処してこの難局を乗り切るのか、知恵を出し合ってピンチをチャンスとして生かせることもあると思います。

さきの必殺仕分け人の仕分け作業、その中では、縮小、先送り、廃止、凍結、見直し等々の項目が目立つ中、本市の抱える事業計画の数々、新幹線、国道34号線、35号線、498号線、これらの交通網の整備や新工業団地の企業誘致、また、商工業、観光、新武雄病院、競輪事業や本市の経済発展に大きくかかわり影響を及ぼすものと考えられますが、政権交代における事業仕分けの内容を判断して、市民の待ち望んだ新幹線の望みについては、どのようにとらえておいでかをまず質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線につきましては、まずフリーゲージは議員御案内のとおり、さきの事業仕分けで概算要求どおり認められましたので、これがそのまま概算要求どおりいくというふうに思っております。そして、新幹線そのものについては、国交省がもう公の場で全国新幹線鉄道整備法に基づき認可した武雄―諫早間については、平成29年度の開業をおくらせないよう事業を進めるともう明言をされておりますので、我が国はあくまでも法治国家でありますので、そこでなされたことは、きちんとされるというふうに思っております。

そして大前提は、政権交代があってもなくても耐え得るような自治体運営をするということが私は肝要だと思っておりますので、そういった意味で、民主党になって大分変わりました。さま変わりしましたけれども、それも冷静にちょっと判断をしながら、どうすれば私たちの思いが届くのかということは、議会と力を合わせて民主党政権、連立政権に話をしていく必要があるだろうと、このように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

事業仕分けの内容では、さほど影響はないという見解を示されたところでもありますけど、私はそうは見ていないんですね。諫早ー長崎間の未着工区間がありますよね。これは凍結ということだと思いますけど、これは大きな影響じゃないかと思うわけでもあります。交通網ということですね、交通網の整備ということで見ると、交通の網と書いてあります。その網の一部が抜けていたと、諫早ー長崎間がですね。これは機能というのは半減するんじゃないかと思うわけでもあります。

例えば、高速道路を見てみます。鳥栖ー佐賀間のときは交通量はまばらでした。後、武雄、長崎と開通したら渋滞するぐらい一遍に交通量が増えたということで、そのことで経済発展にも大きくつながったと、そういうことから見ても、本市としても未着工区間には力を入れるべきではないかと思うところでもありますけど、この未着工区間についてはどのようにお考えか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も議員と同様で、未着工区間が着工区間になって新幹線の魅力、威力が発揮されると思っておりますので、今、赤信号を青信号にするということは、私もぜひこれは5市サミットの共通の課題でありますので、やっていきたい。そして、白紙になった長崎駅についても、長崎駅がポイントになります。そうった意味で、これはきちんとやっぱり話をしていく必要があるだろうと思っておりますけれども、いかんせん報道でなされているように、小沢幹事長室がキーであります。いかにそこに持っていくかということでもありますので、本当にちょっとやっぱり戸惑っていますね。ですが、ちゃんと話を届けていくと、国土交通省の皆さんたちはそれを理解されているということについては心強い限りだと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そうですね。事業仕分け、そして陳情仕分けということもあるそうでもあります。そのことで、そこがやっぱりネックになるんじゃないかなと思うところでもありますけど、しかしながら、やはり何らかの手を打って、県民と力、手を携えて、やはりそこを打開していくべきではないかと思うところでもあります。

次ですね、武雄ー肥前山口間の複線化ですね、これについては今度の見通し、そして本市

としての必要性、今後の対応についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

武雄温泉－肥前山口間の複線化の話でございますけれども、まずもって県の考え方を1つ申し上げておきます。

この間については、財産的にはJR九州の持ち物でございますので、これをどう複線化するかということ考えてあるのが、まず腹づけ方式による複線化ということ前提条件とされています。この上に立って費用負担をどう持っていくかというのが県の考え方です。大きくいきますと、県は新幹線整備事業による複線化の整備をお願いされていると。これはどういうことかといいますと、県のこの間の概算の事業費が120億円ということで見られておまして、これに対する県の支出が幾らになるかということが大きな問題ということで、県は新幹線整備でいきますと大体22億円程度の拠出と。ただ、これが新幹線にならなければ通常の第三セクター方式での整備ということになりますので、そうしますと約30億円プラスアルファぐらいということであります。さきの県議会においての知事答弁もこのところを踏まえて、なお国のほうに新幹線整備事業でできるように求めていきたいというのが知事答弁としてなされていますので、私どものほうも県とあわせて運動は展開していきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

ぜひとも力を注いでいただきたいと思います。

在来線を利用した複線化ということで、ということになりますと、ここには踏切が点在しますよね。高速鉄道に踏切というのは余り似合わんと思うところですけど、危なかですよ、200キロぐらい行くと、踏切ですね。そういうところは踏切解消ということで、私は前回も取り上げたと思いますけど、踏切解消の効果は考えられないものかということでもあります。そして、なおさらユニークな発想として新幹線を高架にして、下を34号線バイパスの2階建て構想ということを前回も訴えてまいりましたけど、その構想の考え方ですね。その検討はなされたのか、考えられないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まず踏切問題を1つおっしゃられましたけれども、まずもって、これは新幹線開業に伴って便数がふえた場合の踏切時間がどれぐらいになるかというのは、武雄市のホームページの

「知ろう語ろう西九州ルート」というところにも実態的にはかった部分を載せております。これでいきますと、ちょうど調査が平成18年1月16日、当時の戦略課のほうで調査をしていただいた分として、北方の追分踏切での遮断時間ということで7時から9時までされています。これでいくと、現在の佐世保線が大体踏切の遮断時間が3分、新幹線が在来特急と同じスピードで走るということをございますんで、大体時速130キロぐらいで1つの特急の遮断の踏切が47秒ということをございますして、これが新幹線による影響が3分8秒、合わせて6分8秒というのが1時間当たり閉まるということをございます。当然、踏切の安全性については県内の沿線自治体でつくります会議の折にも、県のほうにこの辺の検討についてはお願いをしているところでありまして、これはまた今後話を持っていくということでございますところでもあります。

それから、高架化の話であります。

まずもって、何で在来線方式にされたかということをございますと、1つは佐賀県特有の軟弱地盤ということで、佐賀県内を高架にした場合に膨大な建設費がかかるということで、今の在来線方式というのが決定をされました。例えば、安全性をもって高架でした場合、下に道路をつくったらどうかというのは、たしかことしの3月議会に樋渡議員のほうから質問があった折にも御説明をしましたがけれども、鉄道事業法の規定では、やむを得ない理由がある場合について国土交通大臣が許可を受けること以外、鉄道線路の中に道路法上の道路はつくったらいけないということでありまして、まず物理的には無理だというふうにございますところでは。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

やむを得ない場合を除いては物理上無理だと、これはやむを得ない状態じゃないかと思ひます。軟弱地盤ということで、やむを得ないと思ひます。海にも橋をかけるんですからね、四国大橋にしてもどこにしても、あれもやっぱりやむを得ないことで橋をかけたと思ひます。そいけん発想の転換ですよ、発想の仕方ですよ。とりようでどうでもとれると、とり方次第ということで、これはやむを得ない状況ではなかるうかと。それと財政的にもと、予算的にもということですね。新幹線とバイパスと両方取りかかるよりかも1カ所でどんといたほうがコストは半分で済むと思ひますよ。そっちのほうが財政的にも無駄が省けて私はいいいんじゃないかと思ひますよ。これも努力次第じゃないかと思ひます。

市長のリーダーシップに期待して、そこでやっぱり政権交代、今がチャンスじゃなかるうかと思ひますよ。民主党さんは徹底的に無駄を省くということで、両方一遍にいったら無駄が省けるんじゃないかと、私はそういうことを訴えるわけでございます。

市長はこれには答弁は。よかですか、お願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私もよく大胆な発想をされると言われますけれども、その100倍ぐらい大胆な発想を賜りありがたいと思います。

確かにモノレールであれば道路の上に橋上物として鉄道が走っているんですね、モノレールであれば。ただ、あれはなぜかという軽量の運送機関だからできると、軽量、軽い。ですが、新幹線の場合は物すごくもとの鉄道の広軌も非常に重いものになりますし、箱そのものも非常に重いと、それとスピードが加わりますので安全性の問題を加えると、やはりそこはちょっと無理なんじゃないかなというふうに思っておりますので、議員の大胆きわまる御発想には本当に敬意を表します。いや、でもそういう発想はすごい大事だと思うんですよ。やっぱり我々行政だと、どうしても物の見方が固まってまいりますので、非常に考え方としては本当にすばらしいなと思った次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

重量物を上に載せられないとは当然であるということですね。私は、日本の技術力は高く評価しております。それやったら軽量化を開発するんじゃないかと思うところでありませぬ。

次はフル規格の考え方はないのかということですけど、よう考えてみたら、これはフリーゲージだからこっちに認可がおりたとなかなかと思うわけですね。というのはやっぱりJRとしてはフリーゲージを長い時間かけて開発してきたわけですね。そして、もう今完成に近いということで、ぜひここで実践として使いたいということがあるんじゃないかと思うわけですね。まだ東北でも北海道でも新幹線は武雄より先に待つとったところはどっさいあったんですよ。そこより先にこっちに新幹線が来たということは、このフリーゲージがあったからじゃないかと思うわけですね。ここのところは、今いろいろ言うてもまたオジャンになったらまらんけんですね。フリーゲージについては、この辺でとどめておきます。

次は、先ほど2階建て構想の34号線バイパスですね、新幹線とセットでということでしたが、さきの議会の中で29番議員ですね、固有名詞を出したら怒られるかもわかりませんので、29番議員ということで、質問の中で古賀誠代議士とのいきさつということで、非常に早期実現可能な感触ができたということでありました。ああ、よかったなと思いつた

わけですけど、ここで政権交代、事業仕分けの中で、立ち消えたとじゃなかろうかなという気もするんですけど、この辺は可能性としてはどういうことに今現在なっておるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに一部報道ではこれは見直し、凍結の対象になっているのではないかという話もありましたけれども、少なくとも岡本九州地方整備局長さんであるとか、国交省の私の同僚の官僚、公務員の皆さんに尋ねると、いや、そんなことはないよということをおっしゃっております。これはとりもなおさず黒岩議員、そして、これについては先ほど出ました古賀誠代議士、そして国交省の太いパイプがあって、それで一気に二十数年来の北方町の思いがそこで結実をしたという認識がありますので、私はその思いを簡単に政権がかわったからといってはがせるような簡単な問題ではない。ここに6億円ついたというのは、私は国交省からきちんと話をして電話で受けております。もし、これが凍結になった場合は、同じ企画官から私のところに話があるはずですけども、その話は今のところ来ておりませんので、安心して6億円はついたというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その太いパイプはまだつながっているということですね。パイプもう詰まったとやなかろうかにゃと思って心配しておったんですよね。（笑い声）

これは、この話は北方中央線、武雄バイパス出口から中央線までのことですね。北方中央線の区間のことですかね。そういうことですね。交通網ですから、そこはやっぱり江北バイパスから武雄バイパスまで完了して——完了てまだ着工もしとらんとばってんですね、完了して整えてこそ、やはり先ほど申しましたように効果というものは出ると思いますけど、この辺は江北バイパスから武雄バイパスまでの間というのは今の取り組みですか、ここは期成会もありますので、期成会の進捗と今後の取り組み等があったらお答えしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの期成会の会長でありますので、大町町長さん、江北町長さんと一緒に国土交通省、あるいは政権与党に話をしておりますが、まだルートを発表は行われておりませんし、そしてルートについてもいろんなやっぱり地盤の関係であるとか、あるいは鉄道との関係である

とか、六角川の関係とか、さまざまな問題があります。それも乗り越えながら今進めていこうということは、私ども首長の間でもちゃんと期成会の中で話をしておりますので、引き続き要望活動は続けていきたいというふうに認識をしております。

ただ、これを待って先ほど議員から御指摘のありました34号線のバイパスというのは、それは本末転倒でありますので、できるところからきちんとしていくということが肝要だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

このことはまだ残っているということで、となりますと、ドライブインとりの周辺ですね、交通混雑、渋滞するところですけど、498号線との取り合い、接続といいますか、その辺のところは現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

旧ドライブインとりですね、ふちがみさんのところの交差点の部分については、今県と国と協議をしております。これもようやく先ほどの6億円ついたということが一つの引き金になっておりますので、非常に交渉しやすくなっておりますので、引き続きその要請はきちんとやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その6億円の中でやってほしいと思います。

次に入りますけど、国道35号線ですね、これに対する期成会の進捗と現状ですか、その辺の進捗の質問をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

国道35号線の西谷峠の付近の改良については、現在実施設計が進められております。年明けには地元説明会を開催いたします。その後は測量を予定しております、JRボックスの詳細設計協議も並行して進めてまいります。これは、とりもなおさず杉原議長を初めとする議員さんたちが国交省にやっぱり行きよんさあわけですね、ですので、これはそれこそが本当の私どもでいう市議会の政治主導だと思っておりますので、私たち行政も一緒になって国

交省、あるいは県、あるいはJRに働きかけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

山内町議の中で、杉原議長を中心として大変御苦労いただいたということでもありますけど、私もこの11年の間ずっと訴え続けてきた一人であります。ということをごここでお伝えしておきます。

そういうことで、これは自民党佐賀県支部連合会から私あてに送られてきた封書ですけど、国道35号線整備促進について、要望されているのはJR踊瀬国道橋の箇所だけでしょうか、位置図等により詳しい箇所、区間を教えてくださいという内容の封書が送られてきました。私は地図と、ここだということと、これまでずっと期成会では堂島から山内バイパスまで、鳥海までということに取り組んできたはずが何でこういうことが今ごろ送ってきたかなと思うわけですけど、たしか堂島から鳥海ですね、4キロ、その区間もずっと要望をし続けていたと思うんですけど、この辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

35号線の整備につきましては、本市は期成会をつくって今までずっとやってきております。それは、区間としましては堂島交差点から武雄と有田の境界までですね、この区間の約10キロ区間を要望しています。ただ、その中で山内バイパス区間の5キロぐらいは完成していますので、こっちは4キロと向こうの約1キロ、その分を歩道整備等、西谷峠のところのS型の改良ですね、この要望をしているというところです。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

全体的な要望をやっておられるということで、要望の仕方も影が薄いんじゃないでしょうか。そこの踊瀬橋梁だけのことかという疑問に思われるぐらいですから、もうちょっと全体的に腰を入れて、強くしていただきたいと思いますようお願いいたします。

そこで、次の新工業団地に移ります。

正式名称は新産業集積エリアですね、これの進捗と来年度の予定、そして、さきの議会の中で雨水処理の件の地元との調整は済んだのかということをおあわせて現在の進捗と次の予定ですね、それと地元との調整についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

11月末の臨時議会の折に御承認いただきましたとおり、まず財産につきましては、すべて取得を終わりました。この後、今月末をめどに県のほうに開発申請を行いたいというふうに考えています。この開発申請の許可後に工事がかけられるということになりますので、許可後に伐採、造成工事に入りたいと、そしてまた最初からの目標でございましたとおり、平成23年4月の分譲開始ということで、ここを目標に今後取り組んでいきたいというふうに考えています。それとあわせて、諸所地元との協議についてもすべて11月末をもって完了をしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

すべて順調にしているという答弁だったと思います。

これは工業団地ですね、成功するか否か、やはり先ほどの交通網の整備ということですね、新幹線を初め34号線、498号線、そこら辺の整備ということがかかっていると思います。そういうことで、そっちの整備のほうもやはりこっちの分譲開始に合わせて、やはり急いで進めるべきじゃなかろうかと思うところであります。

そこで、交通渋滞ということに関連して、高速道路無料化ということで、ドライブインとり、高速を出たあたりから、おりたところから渋滞ですね、この辺は無料化になったらもっと混雑するんじゃないかというところで、この辺はどういう影響をするかと、本市としてはどのように考えておいでか、答弁があったらお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

多分、企業誘致と高速道路の無料化のお話だろうというふうに理解をしていますけれども、まずもって高速道路の無料化ということになるとすれば、物流のコストについては確かに安くなるだろうというふうに思っています。ただ、現行の土、日、祭日の一律1,000円における高速道路の状況を見れば、かなり渋滞をしてくるという面からすると、時間的な短縮については不透明ではないのかなというふうに思っているところでございまして、また、運送業者の皆さんにお尋ねしたところが、逆に長距離あたりのパーキングにおける仮眠場所が今なくなっているというふうな状況で、一概に高速道路の無料化が企業誘致にプラスになるものではないというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

さほど影響しないということですが、今の時代に企業さん、ここの工業団地を選ぶとしたら、やはりそういうところも見てくると思います。やっぱり条件ですね、交通網はどうであるかと、すっすっで行けるやろうかというようなところを見てくると思います。あの辺の渋滞は我々の一般の生活においても難儀しているところですから、やはり力を入れて整備に向けて努力していただく必要があろうかと思えます。

そういうことで、次の区画整理事業にはどのようにかかわってくるかということですね。今回の事業仕分けで補助金、支出金、負担金等々の撤廃、削減、縮小などありますけど、新幹線事業に絡んだ本市の新幹線の駅開通ですね、そういうことにかかわって、また区画も変わってくると思います。そういうところで、区画整理にはどの程度どのようにかかわってくるのかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

新幹線が来ることによる区画整理の影響というとらえ方でよろしいでしょうか。

〔16番「はい」〕

新幹線が来ることによって、区画整理事業は事業期間を25年度までということですが、新幹線が来ることによって用地買収を新幹線としては23年度までにしたいという話がありました。それで、区画整理をこのまま続けておけば23年度の段階で用地買収ができない状況になるわけですね。それでもって今回事業計画の変更としまして、新幹線に影響する今の鉄道高架が今度完成したわけですが、鉄道高架よりも南側に新幹線が来る予定ですが、その区間を1工区として残りの北側を2工区というふうに工区分けをする事業計画変更の手続きを今やっている状況でございます。

それでもって、新幹線に影響する1工区につきましては、22年度に換地処分を終わらせて23年度の用地買収に備えるという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

事業仕分けによって区画とか、そういうところには余り影響はないということですね。

次に、六角川洪水対策ですね、これについて先月11月30日に期成会が発足されました。これまで私も7年間にわたり国交省に洪水から武雄を何とかしてくださいということで要望、陳情に東京まで市長、議長にお供させていただいて出向いたわけですが、これまでは県選出の自民党の先生方にエスコートをしてもらっていたわけですが、ところが今度の政権交代でだれを頼りに要望活動をするのかと、先ほど市長も戸惑っているということを申されましたけど、そういう中で、ダム建設はことごとく廃止されております。しかしながら、今回

の洪水対策はある企業の大きな穴ぼこをして調整池プランということであって、これはダム建設ではないのでいいんじゃないかと思うわけであります。この議会が終われば、早速要望活動の時期となります。ですけど、聞くところによりますと、小沢さん経由の陳情仕分けにかかっていかんばとやなかかなという気がするわけですけど、陳情仕分けの対策ですね、これは市長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

六角川上流の緊急避難的な調整池に限って申し上げますと、私たちは本当に運がよかったことに、石丸博前議長さんと私とまちづくり部長、3人プラス職員で幹事長室に参りました。私たちが幹事長室に陳情するのが全国で第1号だったということなんですね、そのときは小沢幹事長は党務で不在でございましたので、参議院の直嶋幹事長、参議院の幹事長が受けていただき、そこに、ああ、変わったなと思うのは、民主党の国土交通委員の皆さん、衆議院、参議院の国土交通委員の皆さんたちも同席をされておりました。そのときに、説明をしたときに、石丸前議長さんからの橋の困っていることであるとか、武雄六角川周辺の困っていることを御自身の言葉で述べられた後に、私のほうから、いや、これはダムじゃありませんと、民主党はダムによらない治水を目指されていますよねと、これは穴ぼん、調整池でありますということを言った瞬間に、何人かの国土交通委員の方がそれに飛びつかれました。あっ、これをモデルケースにしようじゃないかということをおっしゃって、これは直嶋幹事長から直ちに小沢幹事長に上げた後に政府に伝えるということまでおっしゃっていただいておりますので、そういう意味で、恐らく民主党政権というのは、私がかいま見るに、きちんと説明をするということ、それと民主党の方針にきちんと沿っていますということを理性的にきちんと理詰めで説明ができれば、それは私はきちんと通していただけるというふうに認識をしておりますので、仕分けがどうこうではなくて、いかに私たちが合理的かつ冷静な説明ができるか、これに尽きるんじゃないかなというふうに思いましたので、私はそういった意味で民主党政権には期待をしております。仕分け等々は陳情仕分けとかいろいろ言われますけれども、そういった意味では、私はさほどそんなに心配はしておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

モデルとしてできるということですね。よかったです。このモデルについては、また後で触れる部分がありますけど、ダムでない、穴ぼこだと、穴ぼこといっても太かたですよ、400万立米ですね、これは今水没する地区、橋、朝日、橋下、志久、もう1カ所、あの辺の

地帯の水没する量を、すっぽりのみ込む量ということでもあります。このことが1年半ぐらい前から持ち上がりまして、それに先駆けて私たち常襲水害地・環境問題特別委員会という長い名前の委員会で神田川環状7号線地下調節池というところを視察、研修に行ったわけがありますけど、これは環状7号線の道路の下に延長4.5キロのトンネルを設置し、洪水時に約54万立米を貯留するというものであります。これは地下60メートルのところ、道路の下60メートルのところに直径12.5メートル、この議場の幅よりかもうちょっと広かところの直径のトンネル、そこで54万立米を貯留するというものであります。

今武雄の計画中は400万立米ですから、規模は大きかわけですね。これは莫大な工事費をかけてあります。そういう意味からしたら本当に物すごくいい条件ではないかということで、早急に進めていきたい、また今度の要望、陳情に私もお供をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そういうことで、次は水ということで、工業用水のほうに移りたいと思います。

工業用水は現在3社に供給して、給水収益として731万3,345円、これは20年度決算やっと思っておりますけど、収益を731万円上げておりますね。平たく言えば、年間731万円の水道使用料を稼ぐのに対して、一般会計から毎年5,700万円の補助をしなくてはならない、これは何と不合理なことかと思うところでもあります。民間企業だったらとうの昔に倒産しておるところですね。

この5,700万円の一般会計からの持ち出しは何とかならんもんかということですが、これはもう動かんということでもあります。そしたら、売り上げを伸ばせばいいじゃないかと、5,700万円稼げばいいじゃないかということだと思うわけですが、この給水範囲ですね、若木の工業団地に限られてあるわけですね。クリーンセンターでもさきに使用することはできましたけど、これは何とかしてこの足かせですね、これを取り除くことはできないかということでもあります。足かせですね、手かせ、足かせ、網かけをやはり取り除いて、どこにでも売れる工業用水ということで売り上げを伸ばす方策はないものかと思うわけがあります。

これについては何とか手だてはないものではないかということをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

工業用水道につきましては、給水区域の決定ということについては国の許可制度ということに確かになっております。その条件につきましては、給水先が明確になっていることということが条件になっておりまして、現在武雄につきましては、給水エリアとして武雄工業団地という指定を受けております。

これをもっと広げられんかという話でございますが、実際に許可制度になっておりますので、具体的に使用先、使用量等がある程度明らかになった時点で給水区域の変更という手続をやっていくということになります。

ちなみに、杵藤クリーンセンターに今配水をしてしておりますが、これは緊急避難的な措置ということで、給水エリアの変更の認可ということではなくて、10%以内の雑用水使用については緊急避難的に認めるという通達がありまして、この方法によって配水をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

これは許可制度ですね、規制されているということで、多分不可能じゃなかろうかということでもありますけど、私が申したいのは、この許可制度、規制されておる部分の網かけを何とか努力ができないものか、取り除くことができないかということでもあります。できんけんがしょんなかもんねじゃなしに、何とかやろうとしたらできるんじゃないかと思うわけですね。やはり今がチャンスじゃなかろうかと思うわけです。民主党さんの事業の仕分け人ですね、例えば市長が仕掛け人となりますね。そしたら、事業というのはやっぱりなりわいであり、高木議員はなりわいと言われます。私はそこでこれを事業の業をわざと呼んで、やはり仕掛け人のわざというもので何とかならないものかと思うところでもありますけれど、市長はここは何かならないものでしょうか。わざあり一本でわざを見せていただきたいのですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御指摘、問題点は我々もよくわかっておりますし、これは武雄のみならず全国的な課題になっています。私どもより東北のほうがさらにこれに対して問題であるというのは、全国市長会でも話が出ていますので、これは全国市長会、あるいは全国知事会でもう一回ちょつとちゃんと見直そうよと。だから、工水、水道、農水というふうに、水は一つなのに分かれているわけですね。そういったのをもう一回需要予測をして見直そうよという話も一部出ておりますので、そういったことを私一人だとわざとになってしまいますので、みんなで解決をして、市長会なりリーダーシップをとって国に働きかけていきたいというふうに思っております。これは結構各省も同じことを言っています。ですので、もう少しちょっと時間があってきちんと精査をできれば、それは統一した要望になると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

武雄だけかと思ったら、よそもこういうことがあるわけですね。私は質問してよかったです。よそもあったらやっぱり、よそも一緒にこういう制度は取り除いてくれと思うとんさあはずやけんですね。そしたら、1人で言うよりも数人で訴えたほうが効力が上がると思いますので、ぜひともこれには市長はリーダーシップを発揮していただきたいとお願いして、次に移ります。

次は、農林商工ですね。農業問題ということで、民主党の打ち出す戸別所得補償制度、これは農家にも積立金方式ということで自己負担を求めるということですね。それで、地方自治体にも財源負担を求めるといふものでありますけど、これは主に米作で一定規模以上の農家とあります。これは、このことに対して本市の対象農家、これに当たる対象農家はどのくらいあるのか。自治体の財源負担とかに関してはどうのお考えか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の民主党政権によります農業政策でございますが、先ほどありましたように、今回まだ最終的な詳細については今週の月曜日に農政事務所のほうから我々とそれから農協のほうに説明があったわけですが、詳細についてはまだ決定をしていないということで、これについてはちょっと御理解をいただきたいと思えます。

それで、今回の大きな改正の内容でございますが、2つの柱がありまして、まずは米の所得補償のモデル事業ですね、まず米からやってみるといふことで、22年度は米のモデル事業、それから、もう1つが自給率の向上対策事業、この2本が大きな柱となっているようでございます。

そこで、今現在一番気になるのが米のモデル事業の中で生産に要する費用と、それから、販売の価格の差を補償しようという制度ですので、この価格、金額がまだ決まってないということだそうです。これが一番気になるところです。

それから、農家の方が今心配されているのは、負担の問題もありますけれども、今までずっと育ててきた集落営農のあり方、それから対象の農家がどういうふうになるか、先ほどの質問でありましたが、それが今までは集落営農とか、あるいは認定農業者、そこら辺に醸成があつておったんですが、そこら辺の対象の農家をどういうふうにするか、それから、もう1つは調整水田の扱いですね、そういうことで、いろんなまだ詳細の詰めを要する部分がありますので、まだ私のほうから中身について言える段階にございませんので、詳細が決定次第、集落営農あるいは地元の方、農家の方に的確なPR、周知をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

ここでもやはりモデル事業というような言葉が出ましたけど、これはこの制度はベースアップ中心の一定規模以上の農家に限るということであります。中山間地農家の行く末は一体どうなるのかと思うところでもあります。そういうところで、中山間地農家ということは狭地倒し事業というのが20年度にありました。この狭地倒し事業、これは橘の上野地区でモデルとして実施されたということを知っております。その後、何となく立ち消えたかなと思う、立ち消え状態にあるわけですけど、その後この制度はどうなったのか。モデルの後に設置したところがあったのか、その後の設置実施状況とか、その辺について伺います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの狭地倒し事業でございますけれども、これについては、先ほどありましたように平成20年度で上野地区でモデル事業を確かにやっております。それで、21年度から23年までの3年間で、これについては国の補助事業で、名称が農地有効利用支援整備事業ということで、これは市が直接事業をする分でございますが、ことしの区長会を通じてそういう要望をうちの農林のほうでとっております。20カ所程度の要望があっておったわけですが、ちょうどその後、災害が発生しまして、災害のほうに農林商工の職員が対応するというので、どうしてもこの事業に取り組むことはできないということで21年度は断念をしております。そういうことで、あと2年ありますので、来年、再来年、そこで事業をやっていききたいということで考えます。

ただ、この事業は国、県の枠がありまして、武雄市が幾らぐらいとれるのか、その枠次第で事業ができるということで、枠の確保に今から全力を尽くしたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

モデルの後に水害ということで、水害対応で途切れたというようなことであります。モデルだけで終わるとはちょっとモデルにならんし、試食だけして、ああこれはうまかったけんが、こいば10箱くださいとも、試食だけでありませんと言われたと一緒ですね。これはちゃんとモデルがあったら、後に続くものがあるからモデルじゃなかるうと思うわけです。それにかわる事業としては農地有効利用ということで、これは国がかかわってくるということです。国がかかわったら、ちょっとこいも危なかつてもあるなあ思うわけですね。そういうことで、ちょっとやっぱりここでも事業仕分けは農業にも影響してくるんじゃないかと思えます。

次の商工業観光ですね、これについては、どのような影響があるのかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

商工観光関係につきまして、具体的に今国のほうの補助金関係で仕分けにかかっているという情報はありません。ただ昨日ですか、今度の緊急の2次補正なんかを見てみますと、特に今非常に景気が冷え込んでいるということで、特に中小企業とか、そういうことに力を入れておくところがございますので、そこら辺については、担当としては期待をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

今のところは余り影響はないというようなことで理解したいと思います。

私は、先ほど交通網ということで訴えておりますけど、今、日本経済というのは中国のほうに目を向けているんじゃないかと思えます。お隣の福岡県ですね、ここでは博多港と中国慶州の貿易に力を注いでいると聞いております。九州と慶州の貿易、これが盛んになるということは本市の経済発展にもやはり影響があるんじゃないかと思うわけでありまして。そういう意味で、やはり先ほどから申し上げていますように、新幹線、国道34号線、35号線、498号線ですね、ここでも強くこれらの整備を要望して、次に移ります。

次は、たばこ税の値上げですね。これも打ち出されておりますけど、たばこ税が税収として20年度で3億7,800万円ですかね、本市の税収となっております。これが値上げになったらどういう状況になるのか。たばこをやめる人がふえて売り上げの減少等もありましょうし、たばこ農家は本市にはないと思えますけど、たばこの小売店ですね、この辺のところはどのような影響になるのかと、どう見ておられるのかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

たばこ税、今のところ3円前後というふうな報道がされております。直接、自治体としては、これが税収にどう響くかというのが一番関心のあるところでございますけれども、それとあわせて今議員おっしゃるように、今非常に禁煙化が進んで、それとタスポの関係で小売店でのたばこの消費が減っていると、それに増税がどう反映するか、これはまだちょっと我々も判断がつかねますけれども、何らかの影響はあろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

タスポのときでもやはり影響があったと聞いております。

次は子ども手当ですね、これが子ども1人に対して2万6,000円を支給するということがありますけど、現在まだはっきりしていないと、段階的にということじゃないかと思いますが、これに地方自治体負担ということも民主党さんは視野に入れておいでのようですけど、本市としては地方自治体負担ということはどうにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

子ども手当につきましては、来年度22年度から導入が予定されております。この財源につきましては、各報道機関等でさまざまな情報が取りざたされておりますけれども、まだ決定に至っていないのが現状であります。

地方自治体に負担があるというふうなことでの質問と思っておりますけれども、まだ国、県から情報も入っておりません。市への負担があるか否かは現段階では把握していないのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現状としては、そのようなところと思います。

これは私は以前にも提案しましたが、またこれもユニークな提案ですけど、ここで無理して1人2万6,000円の支給をするよりも、義務教育の期間、給食費を無料にしましょうと言うたほうがまだよかとやなかろうかと思うわけですね。給食費の滞納ということで不公平とか、そういうことにもなっておりますけど、不公平の解消をというようなことにもつながると思うのでありますけど、余りユニーク過ぎてどうかと思っておりますけど、この辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先般の議会でも給食費の滞納等について御質問があったりしておりますが、市内に限っては、ほとんどの方が滞納なく払っていただいているという状況であります。考え方としてはあろうかというふうに思いますけれども、現状ではそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

2万6,000円現金で渡すよりも、支給するよりも、私はそのほうがよっぽどいいんじゃないかなと思うわけでありまして、これは私の考えであって、次に移ります。

次は、これまたずっと11年間言い続けてきたことですが、市道西山線を延長して下山線に接続ということでありまして、県河川武雄川改修との絡みで、なかなか進捗が見られないところでもあります。ここの進捗というのは見たらわかりますけど、今淵ノ尾橋ですか、あそこのかけかえが終わりました。その後、上流ですね、これが市道西山線につながる道路ということで、昨年か一昨年から市としては工事が終わったら市道と認定のできる状態ということで用地買収までは終わっていると思いますけど、この辺の状況についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の道路につきましては、確かに用地買収は済んでおるわけですが、県事業の武雄川河川改修事業ですね、これがまだ若葉台団地の下のところの橋ですね、あそこの工事をしているという状況で、まだその下山線につながる上流側の工事がまだできていないと。ですから、その工事をするとき、用地買収も済んでいますから、それとあわせて道路をつくるといううちのほうの計画でございますので、何しろ今の段階では県の事業進捗待ちという形になります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

下流側が進捗しないということで、ということは、この箇所には到達するまでには時間的にはまだまだ長くかかるということですね。ということになりますと、これは用地買収の済んだ、終わった水田と残りは耕作してよかわけですね、耕作するわけですよ。そのときに用地買収の時点では工事するまで田んなかつくいよってよかけんがということで用地買収が終わったということで、最近になってから、こい使うぎいかんということでロープば張ったということですね、ロープが張ってあるおかげで、残り農地の水管理がしにくくなった。それで、きっちりそこまでされんけんが、草刈りもしにくくなったと、機械操作にも困るし、機械出し入れにも支障を来すという地権者といいますか、耕作者のほうから声があります。これは、とりあえずまだ時間がかかるようであったら、ここのところは最初の状態というか、条件といいますか、つくりよってもよかですよというふうな取り計らいというのですか、その辺ができないものかをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

県のほうと協議して、また地権者の皆さんには御返事したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

これは、ここで答弁を求めた私のほうが無理でした。

次ですね、市道石転線ということで、皆さん市道石転線もう暗記しておられますので、またやろうと言いなさばってん、市道石転線です。これは県工事ですね、砂防工事也大詰めで、今後、県工事の仮設道路から拡幅工事に移行する段階でありますけど、1つ気がかりなのがあります。というのは、仮設道路の際に橋があったわけですね、そこは老朽化した橋だったので、大型車が通れないということで、直径1メートルのヒューム管が設置してあります。これは仮ですかと言うたら仮じゃなかとということで、これは今までの状態を見ておって、これのみ切らんですよ、県の土木の職員からは、いや、大丈夫ですよと、ちゃんと計算してしとおけん大丈夫ということで、私はこれは大丈夫じゃなかと、こんくらいの量じゃなかと言うたばってんですね、そいで終わったわけですね。これは大水、水害あったら後で何とか処理しましょうということで、そこで終わったわけですけど、さきの7月の大雨でのみ切らずにやっぱりあふれ出して、道路が川となって、だあつと流れてくるわけです。

これはやはりもう完了が近いということで、県工事完了前にやっぱりこれは県のほうで何とかしてもらい必要があると思うわけであります。このままでほっておかれたら雨が降るたびに市のほうで側溝を改修するか、もしくは雨のたんびに消防団が土のう袋を持って待機してもらいということになりますけど、土砂を防ぐための砂防工事で災害の種がふえたということでもありますけど、この辺をどのように取り計らっていただきますかね、ということは県の土木とそここのところを完了する前に、やはりそこまでやってもらいたいということを訴えてもらいたいと思うことですけど。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のヒューム管のところですが、これは県の土木事務所に確認しましたところ、今年度で砂防工事が完了すると。完了すると県は引き揚げるわけですが、今年度工事が終わった段階でそのヒューム管についても対応するというのを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

進捗はということも準備しておりましたけど、進捗は前でしておるところであって、目に見えており、わかっておりますので、進捗には答弁は要りません。

次、市道西山線の延長をして下山線に接続ということですね、それと市道石転線の拡幅工事、この件に関しましては、私はこれのことについて11年間訴え続けてきたところでありませう。これは平成12年9月にリサイクルセンター建設に伴い、地元上西山区に対して地元振興対策として約束された事柄であります。最近、もうずっと昔のことですから、執行部の方々も異動とかあって、もうほとんど忘れられている状況じゃないかと思えますけど、市長はこの覚書のことは御存じでしたでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

当然行政には継続性がありますので、承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

ちゃんと引き継いでもらっておってよかったと思います。

よく言われることが、こういうことは優先順位とか必要性、緊急性とか言われますけど、やはり覚書が交わされた約束事、これは人事がかわっても、やはりずっと続けていってほしい——続けていってほしいというよりも、早く完了させてほしいということです。

そういうことをお願いしまして、これで私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で16番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	15時35分
再	開	15時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

武雄市民の皆さんこんにちは。黒岩幸生でございます。無所属でございます。あえて言うならば、市民党と言いたいと思えますけれども、先ほどは樋渡議員の非常にすばらしい演説じゃなかったですね、質問の、その後ということで非常に意気消沈をしております。気力を振り絞りながら、与えられた1時間半わずかでございますけれども、精いっぱい頑張りたいと思えます。よろしく願いいたします。

民主党政権になりまして、はや4カ月目を迎えようとしているわけでございます。今、政府は、理想と現実、現実と理想の狭間で大変御苦勞をなされているようでございますけれども、生活者第一と、この思想を忘れることなく、理想に埋没せずに最後まで頑張っていたきたい、これからもずっと頑張っていたきたいというエールをまず送りたいと思います。

私が民主党に望むのはいろいろあるわけでございますけれども、まず、3つだけ絞ってみますと、その1つは、経済対策についてであります。何としてでもこの不況を脱出していただきたい、そのためには思い切った施策をとっていただきたい、かように思っているところであります。

と申しますのも、政府は先日、デフレ宣言をしたわけであります。デフレというのは、私がここで言うまでもなく、不況によって物が売れなくなる、物が売れなくなれば、当然物価を下げなければならない、物価を下げれば、それをつくっている生産者の皆さん方の賃金を下げなければならない、労働者の賃金を下げれば、購買力が鈍って、また、物が売れなくなる。これがデフレでございますけれども、この負の——マイナスですけれども——連鎖反応が続けば、デフレスパイラルになるわけでございます。スパイラルとは階段でございまして、どんどんどんどん落ち込むということでございます。そう陥る前に、思い切った経済対策をすべきであります。

私の2つ目の民主党への願いは、地域主権の確立についてであります。政府は今、権限と財源を地方へ渡すと言っております。もともと権力というのは我々市民のものであって、権力の行使は我々市民がする、これは民主主義の根幹であります。先日、11月3日でございますけれども、唐津で原口総務大臣とお会いしたわけでございます。そのとき大臣がおっしゃるには、「これまでのひもつき補助金を廃して一括交付金にする。そうすれば、必ず地方はよくなる」と言われました。さらには、「これまでの地方向けの補助金は中央官僚が地方を支配する根源であり、利権の温床になっている」と言われました。そして、重ねて「一括交付金にすることで必ず地方はよくなる」と言われました。ぜひとも権限と財源を地方へ与えていただきたいと思っております。もちろんそれには責任がついてくるのは明白であります。

私の3つ目の願い、最後の願いは、地方自治がしやすいような仕組みをつくってほしいということであります。先日、これはテレビでございましたけれども、大串博志財務省政務官は、「今の世の中をよくするために仕組みを変えていく」と、こうおっしゃいました。地方自治とは、文字どおり、地方はみずからが治める、これが原則でなければならないわけであり、子どもや大人たち、お年寄り、そして、社会的弱者と言われる方たちに手を差し伸べてやらなければならないわけであり、本来、住民が主人公でございますし、主人公の住民のための世の中でなければならないわけであり、額に汗をして働くまじめな人たちが決してばかを見ないような、そしてまた、その額の汗が報われるような政治を我々代弁者としては志さなければならないと常日ごろ思っているところであります。

それでは、今、民主党政権になったから我々の要望はすべて聞いてもらえるかといえば、そうではないわけであります。先ほど市長が言われますように、たとえ自民政権下であっても、民主党政権下であっても、武雄市民の皆さん方を支えてやる、そして、常にリードしてやる、そして、皆さん方の生の声を政治に届ける、これが原点でなければならないと思っております。

今、北方町を眺めてみますと、北方町で一番大事なことは国道34号線バイパスの建設だと思っております。もちろんこれは34号線の交通渋滞解消、これ今まで何人も同僚議員の方が言われましたけれども、国道34号線交通渋滞解消のため役立ちますけれども、交通渋滞というのは北方で起こっていても、例えば、嬉野から、伊万里から、多久から来られても、北方を通過される方みんな交通渋滞にかかりますので、決して北方だけの問題ではないわけであります。今言いましたような道路を考えますと、道路網の整備という形からも、この国道34号線バイパスは絶対必要な場所だと私は思っております。そしてまた、北方町のまちの将来図を考えたときには、この国道34号線バイパス、人間で言えば、ちょうど背骨みたいなどころだと思っております。必ず必要な場所だと思いますけれども、この国道34号線バイパス、今度の民主党政権で凍結となっております。市長はこのことに対してどのように考えられるか、まずもって、市長の御所見をお伺いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は極めて遺憾なことだと思っております。生活者第一ということであれば、あの道路のバイパスの件は是が非でもやっていく必要があるだろうという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これはきのうから言われております事業仕分けについて、まず、みんなで一緒に気持ちを一致したいと思いますので、そっち資料来ておりません。きのう、これつくりましたので。すみません。これです。（パネルを示す）これ有名なところですけども、独立行政法人夢と子どもをはぐくむ宇宙ロマンセンターというところなんですね。独立行政法人なんですよ。いや、きのうつくったんですから、資料ありませんよ。例えば、この独立行政法人の事業仕分けをするという話ですね、今ね。事業仕分けの話ですので。今まではどんなことをしていたかといいますと、子どもの未来のためにということで総予算を大きくなしてくれなければ、子どもが宇宙へ行かれないですよと話しよった。そういう話なんですね。しかし、民主党が

仕掛けた今度の事業仕分けとは何か。それはこの中に入っている天下り団体とか、いろんなところを出すという話ですね。つまり、この箱をあけて、中を天日にさらす。これが事業仕分けなんですね。今までこれ見えなかった。この予算全体をふやさなければだめですよと言ったのを、まず、中身を見ろうということなんですね。それで弁当のふたをあけるようにあけた。あけて、それを見るんですよ。だから、それを見ることによって、今まで自民党も1回したんですが、失敗したんですよ。それは官僚と族議員の抵抗のあったけんですね。しかし、今度は天日乾燥、つまり、国民の目線で見たいんですよ、これを。それが今成功しているんですね。これをこの夢と子どもをはぐくむ宇宙ロマンセンターは、あけてみたら、どがんことやったかという、これちょっと市長に見せんばってんね。つまり、居酒屋タクシー、あれに乗っていた天下りし放題虫がここにおったですよ。ここは埋蔵金をため込む基金ため込む虫もおったですね。渡り鳥シリーズ、小林旭じゃなかばってんですね、これが渡りで渡りで金取っていく、理事長ですね。腹も出とんさあですよ。だれじゃいのごと。渡りでお金を取る虫っておるとですよ。これは放蕩虫ですね。こういう虫を天日干ししてなくそうというのが民主党の事業仕分けなんですよ。だから、さっき表であんな大きな絵が、本当、子どもたちこれだけしか予算が行っていない。だから、今、民主党が言っているのは、少しだけの虫食いならば、縮小をしましょう。半分以上食っていたら、1回廃止して、そして、ここの部分を改めて作り直しましょう。全体が虫だらけは廃止なんですね。

日本道路どうだこうだってあったですね。むちゃくちゃ財団というの。地価をはかるやつですね。あれなんか全部虫やったですね。丸投げでしょう。丸投げされたところは手抜きなんですよ。だから、そういうところは、だって、民主党じゃなくても廃止なんですね。それが事業仕分けだということ、まずもって市長も認識を一緒にしておきたいと思います。これいいでしょうか。

それで、本題に入りますけれども、政権がかわれば、当然、権限、財源、仕組み、これは変わるんですよ。これはどうしようもない。今度、日本初めてですけど、外国はしょっちゅうあっているんですね、これは。だから、政権がかわれば、仕組みが変わると、そういうことで、民主党は今、何を言っているかということですね。先ほど言いましたように、地方主権なんです、地域主権なんです、一番大きな骨子が。これ資料に上げています。

(パネルを示す) 資料に書いていますように、民主政策集に、地域主権の確立と書いてあるんですね。あるでしょう、みんな。住民に一番身近な基礎的自治体、これが今から中心になるんですけども、基礎的自治体を重視した分権改革を推進し、中央集権制度を抜本的に改革し、地域主権国家、これを樹立するんだということですね。だから、地域主権国家の母体は市町村なんですよ。市町村といいましても、市長はこの前言われますように、1市7町ぐらいになる——今2市4町ですかね、それぐらいの大きさになるかわかりませんが、一応市町村が最低ラインなんですね。とし、市町村が担えない事務事業は、今度、広域自治

体が担っていくんです。広域行政ですね。さらに、広域自治体が担えない事務事業は国が担う。国と基礎的自治体しかないんですよ。そして、お互いが補完性の原理に基づいて改革を進める。つまり、お互いかばっていくというやり方なんです。全く違うんですよ、今までの補助金のあり方と。

次のページですけれども、（パネルを示す）さらには市町村については、その能力や希望に応じて、これ再配分ということですね、市長わかるですね。生活にかかわる行政サービスを初め、可能なすべての事務事業の、先ほど言いましたように、権限と財源を国及び都道府県から大幅に基礎的自治体に移譲します。これが根本なんですよ。

先ほど言いました地方向けの補助金などは、中央官僚による地方支配の根源である。つまり、補助金をもらいに行かんばけん、ちかっと好かんでも賛成するとですよ。今までされてきました。私、国道34号線、しょっちゅうされてきたんですよ、バイパスを。さまざま利権の温床、これ利権はなかったですけども、温床となっている。これらの補助金などすべて廃止するというんです。廃止。そして、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするというのが今度の民主党の考えなんですよ。

それで、市長、そうなれば、地方にとっては自由に使える金がふえると、自由に使える金ね。そして、地方の、最初、裁量権と言ってよかですかね、裁量権がいろいろと求められるようになると思いますけれども、この認識は一致しますか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

つまり、これは地方交付税と一緒にみたいな考えということでよかですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○29番（黒岩幸生君）（続）

いやいいです、いいです。つまり、今、市長うなずかれましたように、地方交付税、これ我々がずっと見てきたことですね。これと一緒に思想という考え方が一番見合うと思うんですね。私、民主党じゃないから、そこまで聞いておりませんが。

地方交付税とは、改めて皆さん全部知っていることですけども、市民の皆さんと一緒に考えます。地方税の一部、これは5税ですね。（パネルを示す）所得、法人、消費、酒、たばこですか。5税を一たん国税として集め、すべての県や市町村が必要な財源、ここですよ。

ね、市長ね、必要な財源とは何かと言いますけれども、必要な財源を確保できるように再配分する制度です。一般財源とされ、使い道に制限はありません。これに引きかえ、補助金というのは特定財源といって使い道に制限があったんですよ。

ここに書いてあります考え方ですけれども、必要な財源というのは、非常に幅広かですね。だから、活動に必要な財源です。活動に。だから、きのう、おとといやったですかね、市長言われましたように、活動している自治体には多く来るんですよ。これは今までは特交という形で来よったですね。これ北方町の例を出しますけれども、議会と執行部が本当に車の両輪のようになって、一緒に回っていかなければ活動はできないし、特交も安いんですよ。北方町は、私は長年してきておまして、一番最初仕えたのが伊藤理事のお父さんですね。伊藤議長やった。それから、久保議長。いまだにつき合いしてもらいようですね。こっちが松本町長ですよ。そりゃ何かあれば激しくやりよったですよ。しかし、一たん決まれば、一緒に前に行くんですよ。そうしなければ、必ず大きなことできません。北方町、あんな小さい町でしたけれども、よそに比べたら失礼ですけども、他町村よりも、知っとられると思いますけれども、特交が1億円多かったんですよ。それは議会であり、執行部なんですよ。それを私しょっちゅう言いますけれどもね。この場で言ってきました。そして、こういうのがどこにつながるかといいますと、市長、言っていなかったんですけども、あなた、杉岳水道、私、負担金あると思うとったんですよ。これ負担金なかったんでしょう、今度の杉岳、白岳の水道。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

質問の趣旨は、地元負担金という意味でしょうか。

〔29番「いえいえ、市です。市。施設に対する市の負担金」〕

今回、工事を予定しております工事については、地元の負担金はございません。（「市の負担金」と呼ぶ者あり）

〔29番「私聞きましょうか」〕

今回の工事予定しておりますものにつきましては、市のほうで工事をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

皆、ここは言われる人おらんとですね。こうなんですよね。必ず負担金ありますよね。地元負担金というのは武雄市の負担金ですよ。水道部の負担金ですよ。それが交付金をもらってきて、その分が要らなくなった、1億5,000万円ですか。それは俗に言う、水道の手出し

がなくなったというふうに聞いているんですね。それを聞きたかった。そうでしょう。

(「そうです」と呼ぶ者あり) はい、そうだそうですから、いいでしょうか。

それで、それは市長、こがんやって取ってきたよって言わんばいかなですよ。

それで、武雄市の財産と見て、いろいろあると思うんですよね。これきょうの新聞です。自治体クラウド、提案ですか、住民台帳や年金データ管理ということで、「佐賀県は、行政業務のシステムやホストコンピューターを複数自治体で共有して、業務効率化やコストを削減する「自治体クラウド」の実証事業に取り組む」云々と。総務省の委託事業ですよ、市長。おもしろい話じゃなかですか。

私がこれで取り上げたいのは、この新聞の内容と違って、これで効率化になるのは1つです。しかし、この事業をする本体、サーバー、これをぜひとも武雄に送ることはできないかという話ですね。これはきょう見ましたので、このことを考えとったわけじゃなかですよ。私が提案したかったのは、電力なんですよ。武雄市の枯木塔に22万ボルトが来ている。これが一番大きな財産じゃないかということですね。実は市長にIT産業を武雄市へ持ってくる、ITと出湯と医療のまちはどうかという話をきょうするつもりだった。そしたら、これが載っていたんですね。きょうの新聞ですよ。調べてみますと、市長はこのことで一生懸命動いていられたという話聞きますけれども、よければ、話せるだけ話していただきたいと思えますけれども、答弁を求めます。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

自治体クラウドについては、県の川島CIOと6市町の自治体の長、とりわけ私が連携をとって、この事業を進めてまいりました。佐賀新聞に先立つ前に、日経新聞の1面に先週載りましたので、これで大きくまた動きが出ております。議員おっしゃるとおり、電力が武雄の財産であります。病院も電力が物すごく要ります。そういった意味で、先ほど御指摘のあったITのデータセンターはぜひ県に、あるいは、今、受託の入札等が行われているはずですので、その部分については、武雄が最適地だと思っておりますので、そういう意識を持ってこれを引っ張ってきたいと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員

○29番(黒岩幸生君)〔登壇〕

私が、今まで同じ町村で玄海町、非常にうらやましかったんですよ。この合併問題かれこれにしてもですね。やっぱり私よくバケツに水をためるときにはどうしますかと人に聞くんですよ。ほげた、破れたと言うですか、すみません、破れた穴をふせるのも1つですよ。しかし、いつも言わなければならないのは、蛇口を左に回すんですよ。つまり、市長が頑張

ってつかまえることなんですね。そう考えますと、電力かれこれ、I Tかれこれで特区ができないかと思うんですね。武雄市で。そうすることによって、支援が受けられます。財政支援が受けられる。ここにやっぱり目を向けるべきですよ。

それで、これ事務局から1週間ぐらい前やったですかね、いただいたのが、松浦火力発電所と玄海原子力発電所から、先ほど言いました伊万里西九州変電所に50万ボルト来とうですね。これを分けて福岡、多久に行っているんですね。それでも真つすぐ武雄市枯木塔に22万ボルト来とうです。鹿島、多久全体で6万ボルトでよかですよ。枯木塔で6万6,000と。あと10万ボルト余とうですね、いわば。だから、これを利用せん手はないということで、これからは電力要りますので、ぜひともここに目をつけていただきたいと思います。

それは、先ほど言いましたですね、地方交付税に当たる必要な財源は再配分するのところです。活動しているところは必ず大きい金が来ると思いますので、ぜひともこのことを理解していただきますように、どうこのことを思われるか、一括交付金、原口大臣が言った一括交付金ですね。それと地方交付税合わせて考えて、そういう考え方でいいのかですね。ぜひともお伺いしますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、民主党政権の今までの動きを見てみると、いかに一括交付金、あるいは補助金が来るとかということに関して言えば、動く自治体、そして、発進する自治体に多く応援をすることを常々民主党の議員さんたちがおっしゃっておりますので、その動きをさらに強めていきたいと思っております。動かないより、動く自治体、これを目指してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、先ほど、当初言いましたように、自民党政権であれば、自民党政権に合わせて、民主党政権であれば、民主党政権に合わせて自治体やっていかにかんと思うんですね。だから、動けば動くだけ価値があると。そうしなければ、また一括交付金もいただけないということ覚えとかにかにかんと思うんですね。

それで、これも一緒に出ましたけれども、国道34号の4車線化、今まで進んでいないですね。国道34号線、北方のバイパス今まで進んでいないんですよ。進んでいないところは一たん凍結されたんですよ。一生懸命動いてきましたよ。

（パネルを示す）これは建設協会ですか、杵島武雄のですね。そこから西を見たところですね。幅はきれいな4車線ですよ。真ん中だけつくっていないんです。真ん中だけ、いつ

でもできる状態ですね。それをつくっていない。この次ですけれども、これはユートクに行くところですね。先ほども上田議員、話出していたガードレールがあるところですよ。それは部長は危ないからということで、それは苦肉の話ですけれども、こういうところ都会いっぱいありますね。ガードレールないですよ。ここの白線のところは黄色に引いてあって、先が行きどまりで左に曲がるようにしてあるんですね。これはやろうと思うとできることをしていないんですね、これね。していない。なぜかといいますと、その次のページ、ネックは庄屋さんのところですよ。その先を見ますと、ちょうど庄屋と書いてあるところに少し途中出とうですね、ガードレールでとめてあるですね。庄屋さんの土地なんですよ。その次のページ見てください。これ庄屋さんのほうから見た土地なんですね。この草が生えているこの土地が買収できないんですよ。だから、この買収ができないから、九電の前からの道路が力を入れても一緒だからしていない。私、ここ聞きに行ったんですよ、庄屋さんに。皆さん行かれたか知りませんが、聞きに行った。「何で売らんとですか」と行ったんですよ。「売ってください」と。言われたことが、これ庄屋さんの土地じゃなかとですね。部長、知ってましたか。庄屋さんの土地じゃないとですよ。建物も違うて。「自分は営業しているだけ」と言われた。そういうことであれば、ここが一番大事かところすけれども、そういうことであれば、失礼な言い方ですけれども、佐賀国道は痛みがわからん。武雄の人は痛みわかるですね。先ほど2人の方から何とかつくりやというぐらいですね。部長に聞こうかね。痛みがわからんから、やっぱり今、民主党政権が言うように、地方からの考えで、例えば、これ一括金をやれば、これをつくりますかという話ね。だから、つくるんだという気持ちで上に行かなければ、必ず金は来ないということなんですね。だから、今までつくってください、つくってくださいではだめなんですよ。まちをつくっていかにかいかなんです、と思いますけれども、答弁求めます。部長、よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

佐賀国道、あるいは九州整備局、ここに強く要望していきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり言いにくかですね。それが先ほど言いました補助金で地方を縛っている証拠なんですよ。支配している。はっきり言うて、言わんでいいですよ、佐賀国道って歯がゆかでしょうが。あなた言わんでよかですよ。言ったら、そのしっぺ返し来ますからね。国道34号線バイパス、それで長引いたんですよ。先ほど凍結どうかと言われしましたがけれども、国道34号線バイパス、ことしの3月26日、東京に呼ばれて行きました。そのとき何と言われたか。

ことしですよ。20年前から陳情しているのに、ことし言われたことは、いいですか、あの古賀誠代議士のところに行ったら、「地元が反対しとうとやろう」と言われたんですよ、今ごろ。岡本さんから。地元が反対しとるのに、できるもんかという話ですよ。そんなら早う言うぎその説明したのに、というような状態なんですよ。それで、そういうことをしていても一緒ですから、先を向いていきます。北方町を、つまり、国道34号線、今のバイパスですね。ここですよ。（パネルを示す）これ地図見てください。途中まで、これ四、五回言いますから、みんな覚えてられると思いますけれども、途中まで買収してある。その先が路線がないということで民主党は凍結にかけた、ここをね。それと、きょうは実は松本元町長と会ったんですよ、昼。「これ498号線やったばってん、変わったの」と言われたですね。松本元町長から言われた。松本元町長が間違えとるんじゃないですよ。その動きは10年前あったんですよ。それが後退しているんですよ。これ498の延長で北方でよく話しよったですよ。あの北方川古線、ドライブインふちがみの裏のところですよ。だから、この道路、こっちのバイパス、さらには駅前、ここは狭いんですよ。駅前、一番右の端です。北方駅前のところですね。余地がない。だから、ここは土地区画整理をする。つまり、整理しますけれども、北方町のバイパスを、今、凍結されているのをつくっていくためには、北方町の計画を持ってこなければできないということですね、民主党に持っていくためには。ですね。だから、市長がつくろうと言われた市営住宅、工業団地、そして、国道34号、ちょうどどこになるですかね、井手ちゃんぼん屋さんの前のあたりですか、あそこら辺の農地を市街化していく、そして、駅前を土地区画していく。そういう総合案を持っていかなければならないと思うんですよ。

今度、民主党政権では何という言葉が出るかわかりませんが、今までは都市計画ですね。都市計画をもって市町村が前面に立っていくんだと、市長がそういう気持ちでなければ、この34号線バイパス、この4車線化も含めてできないと思いますので、ぜひともまず北方町のこの都市計画に取り組むという言葉が欲しゅうございますけれども、答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

黒岩議員の御指摘は、民主党の複数の議員の指摘と重なり合うこともあります。したがって、まず、都市計画という面を推しながら、その道路ということで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私、民主党じゃないですけども、まだ、民主党政権になって間もないですからね。例え

ば、高速道路。高速道路行くぎ、渋滞ばかりするくさいと言われるですね。しかし、原口大臣に聞いたら、そうじゃないとですよ。原口大臣がおっしゃるのは、今の高速道を利用してバイパス化みたいな考えで整備していかにかい。今のまま使えんよと言ひんさあですよ。この前、唐津で話したら、そういう話。大きなことを言っているとき、やっぱり先が見えないですからね。ぜひともまちづくりはよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、次は、病院問題に移りたいと思ひますけれども、「明るい武雄市をつくる市民の会ニュース」、これが2009年秋号で出たんですけども、市長はごらんになられましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

拝見いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これ代表者は北方の池田さんですね。前と一緒に。そして、住所は宮崎さんところですね。武雄市ですね。だから、同じ形だと思ひんすよ。それで、私が、これ全部今から切っていきますけれども、切ってじゃなかですね、議論していきますけれども、失礼しました。一番私が驚いたのは、ここですけども、見てください。「原口一博総務大臣に要望」と書いてあるですね。要望。要望されるのは結構ですよ。何でもね。それは公立病院問題とか、診療報酬とか、医師不足とか申し述べられとうですね。しかし、びっくりしたことがここにはある。私、議員として恥ずかしかった。というのが、一番上に市議2人を含むで陳情されている。市会議員がおられるんですね、ここに。だから、伊万里じゃない、武雄市会議員と思ひんすですね。だれかが行かれた。そして、「市民病院の民間移譲は凍結できないか」と言われとうですよ。（「言語道断」と呼ぶ者あり）武雄市で議決したものをよそに持って行って、凍結できないかというのにはびっくりした。議決して何かと思ひんすですよ。私、同じ議員として、このことを見て、よく言えば、驚愕ですか、あごの外れるごと、歯がゆかったですね。何の議論ばしよつとやろうかと思ひんす、この議場で。2年半ですよ。それで、2人は本当にだれかわかりませんが、1人に聞いたですよ。「あんた行ったとや」、「おれは行つたらん」と言ひんさったですもんね。その人は。

それで、先ほど言うたように、武雄市で議決しとつて、それをよそに持って行って、それが凍結してくれろというのは、逆に原口総務大臣は3日、私に「黒岩議員さん」と言ひんさった、「さん」までつけてもろうた。「これから地方の時代ばい。一緒に頑張ろうで」と手把握つてもろうたですよ。もう今から地方の時代ばい、中央に任せられんて。あんたたちが自主的せんばばいということですよ。そこに持って行って、事もあろうに、逆でしょう。ど

う思いますか、市長。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言語道断だと思います。私は総務省からもこの件について実は問い合わせがありました。私に見解を求められたときに、同じことを申し上げて、総務省の方も、某企画官も、こんなことがあっていいのかということはおっしゃっていただきましたので、意を強くしたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それはここに何人ですか、6人のメンバーと書いてありましたからね。議員がおらんぎよかですよ。それはいろいろあるだろうと思いますけれども、私、ここに来て、武雄市議会に来て、あと半年ぐらいしかないから言いますけれども、というのは2月で病院問題もう終わりますからね。1つの区切りが来ます。言いますけれども、私、北方でも何年か議員をしてきました。武雄市に来てわずかですよ。その中で何回言ったかわからんのは、議決の重みですよ、私がここで言ってきたのは。一番最初、武雄市議会に来て驚いたのが、委員長報告で何も説明ないまま、「慎重審査の結果、多数をもって可決すべきものと決しました」と、こういう言葉が出たんですね。中身言われないんですよ。私、長年議員してきて、私もしてきたことですよ、委員長というのは、普通、必ずですよ、中立ですよ。委員長は中立で会を運営していく。中立できんなら、委員長せんがましですよ。委員長は中立で、必ず、必ずと言ったらいかんですよ、物事によっては賛成、反対ありますね。賛成、反対あって、何とか一緒にならんか苦労しますよ。修正して一緒になるなら、修正しますよね。しかし、どうしようもないときには、必ず言う言葉、「やむを得ず採決」ですよ。やむを得ず採決をして、これ何回でも言います、やむを得ず採決して、決まったら、その議決は賛成者、反対派の域を越えて、議会の意思となるんですよ。だから、市長は議決に従うんじゃないですか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は総務省時代からそのように教わってきましたし、そのとおりで思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは本当、武雄に来て何回となし思うですね。それは議決する前はいろんな運動されて結構ですよ。そうしなければ、ルールそのものがなくなると思うんですね。うちの孫の話しませんけれども、孫以下と言いませんよ。決めたら守るですよ。議決とは決まりじゃないですか。私はそう思いますけれども、時間が食いますので、この中に次は、こういうのが書いてあるんですね。2ページですけども、「市長の市民病院の民間移譲強行の理由は」と書いてあるんですね。「強行の理由は、「赤字だから」でした。」と。右の上ですよ。赤字だから民間移譲の理由と書いてあるんですね。ここんところですね。「市長の市民病院の民間移譲強行の理由は、「赤字だから」でした。」、これは恐らく池田大生さんだけじゃないと思うんですね。すべて議会のこと書いてありますので。

(パネルを示す) これは武雄市に市民病院問題調査特別委員会というのがあるんですね。委員名簿ですよ。委員長、私です。不肖私です。そして、副委員長は山口昌宏議員。山口議員、谷口議員、平野議員、川原議員、吉原議員、小池議員、小柳議員、前田議員、末藤議員、吉川議員、宮本議員、大河内議員、松尾陽輔議員、上田議員の以上15名なんですね。15名で特別委員会持とうとですよ。私、もちろん中立ですよ。そして、審査していく中で、この赤線引いている人は民間移譲反対派の方ですよ。この方たちが1、2、3、4、5、6、7人ですよ。半分ずつですよ。それで特別委員会を持っている。それで、実は去年おとしになるですか、12月に特別委員会の委員長を仰せつかって、そのときは市民病院が赤字だから、財政的な検討をしてくれということで特別委員会へ来ましたので、私は、市民病院で黒字のところ、自治体病院で赤字のところ、2つ選んだんです。まず、黒字のところ行こうということで2月11、12日だったと思います、去年のですね。岡山県備前市に行った。吉永病院というところが開設以来27年間黒字だったんですよ。じゃ、そこを見に行こうと。そこは1市2町で合併したばかりですよ。それで、今の15名で、1人ぐらい欠席したか知りませんが、今のメンバーで見に行きましたよ。そしたら、立派な病院ができていたんですよ。それで、そこにはお医者さんが、勤務医ですよ、岡山大から引き揚げられておらなかったんですよ。ゼロじゃないですよ。そのときの説明は何と言われたかといいますと、「ここはこれから先は老人病院しかされんもんね」と言いんさったですよ。そして、書いてあるのが、病院はあっても勤務医がいなければ、まさにサドンデスと書いてあった。サドンデスってわからんやったけん、上田議員に聞いたです。サドンデスって何やと言って。サッカー用語ですね。廃墟のまちですよ。どがんよか病院ばつくれたけんて、お医者さんのおらんぎ、だめよと言われたです。それが2月12日ですよ。3月の委員会、3回か、4回かしましたけれども、ほとんどお医者さんばどがんするやの話だけですよ。「赤字だから」から抜けたんですよ。それで、4月22日です。私が委員長をしたんですね。それまで、3月議会までは市長は何と言われたか。委員会の結論待つと言われたと思うんですよ。ずっと言われた。私、そう言われて非常に、本当、今やけん言うばってん、おふたかったですよ。全部背負わ

んばと思って。しかし、それでも新臨床研修医制度を一番研修医が多い沖縄の中頭病院に行ってきたんですよ。あそこで覚えてきたんですよ。医者がおらんぎ、どがんもされんというとは。それで、4月22日の委員長報告を出したですね。

(パネルを示す) これは特別委員会の委員長報告ですよ。もちろん前段あります。前段がありまして、特別委員会の目的は、市民病院の経営は財政的に厳しいので、経営形態の調査及びその対策をすることでした。しかし、新臨床研修医制度、このころあんまり知らんやつたですもんね。沖縄行くまで。今、ほとんどの方が新臨床研修医知っていますけれども、あそこ知らなかった。新臨床研修医制度の影響で自治体病院はどこも勤務医不足になった。勤務医不足。また、武雄市民は、救急医療問題、この救急医療問題というのは、ここに来て議事録で覚えましたが、当時、73.3%の方は、つまり、国立病院から市民病院をつくる時、73.3%の方は救急医療をしてくれということで武雄市民病院を存続された。それが救急医療そのものが、じゃ、どうなるかという話ね。それと、地域医療問題、病院職員の職場確保、失業せんごとですね、こういうものに不安を大分持つと。委員会としては、医師確保の見通しは立たないので、財政問題からの経営形態の調査はできかねると。赤字だからの理由でおれは言われんよと、うちが言ったんですよ。15名の委員ですよ。さらに、武雄市民の不安を取り除くために、今日の医療界の状況、勤務医不足の状況ですね、それを市民に理解してもらおうよ、ここ「詳しい」が抜けていますけれども、詳しい情報公開を行うこと。また、武雄市民が直面している医師不足の現状を踏まえ、もし、民営化するとすれば、先ほど言いました救急医療問題、一番大きな、それと地域医療問題、看護師初め病院職員の職場確保がどう変わるのかを具体的に、しかも、子細について議会へ提示し直すべきであるという委員長報告を私したんですよ。これによって考えられたんじゃないですか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、この場をかりまして、黒岩委員長、山口副委員長を初めとする特別委員会の真摯な議論、そして、最終提言に向けて本当に重い荷物を背負われたと思います。この場をかりて御礼を申し上げますとともに、先ほどの御指摘については、黒岩議員と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

執行部と議会という形がありますね。私がいつも思っているのは、私は一般市民の代弁者だいつも思っております。市長は1つの方向に向かってやっていくと。北方もそれをやってきましたからね。

それで、次のあれですけれども、「一般市民に明かされていない契約」とあるんですね。医療機械を後で売るんだよと書いてある。一般市民に明かされていないと書いてある、これには。前段からありますけれどもね。なぜ駆け込み購入なのか、こがんとば一般市民に明かされていないと書いてあるんですよ。これ真ん中ほどですよ。今まで一般市民に明かされないことが果たしてあるのでしょうか。議会で言うということは一般市民に明かしたということになると思うんですよ。それがなければ、何のための議会かと。何のための議長かと思うんですよ。逆に、これは言わんでよかばってん、アンケートを隠しとってでん、ばれるとですよ。

それで、どういうことが行われたかといいますと、今のが4月22日ですね。それで、5月30日に何が行われたかです。5月30日。5月30日は臨時議会です。ここに手に持っているのが、議決原本の複写です。議決原本、つまり、原案可決となっている中身は、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例というのは、5月30日、ここであった、この場で。私、当時、25分から30分討論しましたよ。朝10時から夜9時12分までですよ。その間、原社長の力じゃないですけれども、全部ケーブルワンで放映させていただきました。市民の関心も高かったと思います。そして、賛成、反対が出たんですね。そのときに決まった話ですよ。それを一般市民に明かされていないと書く、それは池田さんは議員じゃなかけん、書いとらすかわからんばってん、代表のですね、考えられない話ですよ。そのとき、5月30日に決まったことを6月2日に公示をしているんですね。

(パネルを示す) これは条例に基づいて、6月2日に公募要領を出したんですよ。公募要領。武雄市立武雄市民病院の移譲先公募要領ということを出したんですね。これ20年6月2日公示ですよ。それあるでしょう。これに1条が公募目的、2条が移譲予定が来年の2月1日ですね、一応予定がね。それと、第3条、ここですね、移譲物件の概要等ということで、許可病床数は135床ですよ。物件の売却参考価格ということで、土地は時価で売りますよと。公募するときですよ、建物も時価ですよ、時価というのは鑑定価格ですよ。鑑定価格が時価ですよ。鑑定価格で売りますよと決めた。このときに時価の3倍と決めてもいいとですよ。それで募集すればいいわけですから。半分でもいい。ただ、このときは時価ですよと決めたんですよ。建物も時価。ただし、3年以内に新築する。この辺かな、新築した場合は時価から解体費用を差し引いた額としますよと、これも決めたんです。それはなせか。一般取引だからですよ。一般取引だから、私、賛成しました。それから、そのとき書いてある、下に書いてある、星印ついていますが、配布資料には星印つけていないですけれども、これにはつけました。医療機械等備品類については、移譲先が決定した後、移譲先が希望する場合は、別途協議による売却と、ちゃんと言うとるじゃないですか。これを先ほどのこの新聞では、こういうのは市民に明かされていないと書いてばらまかれているですよ。市長、これ見てどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

明るくする市民の会は医師会が主体というふうに思っていたら、医師会の方に聞いたら、それは違うということで、今、ともすれば、政治団体のようになっているということを医師会のしかるべき方から伺っております。さすれば、このことがどういう中身を持つかということについて、私は全く啞然となりました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういう流れの中から、御存じのとおり、2つの病院が来て、プレゼンテーションを受け、それから、選考委員会を開いて決定して、ことしの7月10日に協定書が結ばれたんですよね。これもみんなの前でされました。隠れてもいません。どこかの新聞には、華々しくと書いてあったんですけどもね。

これ7月10日の基本協定。武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定というのが市民病院で結ばれたんですよね、私も見に行きました、このとき。それで、2条書いていますけれども、3条は移設の時期です。22年の2月1日。4条は建物、それから、土地の時価と書いてあるんですよね。2条を抜粋しました、先ほど一般市民に明かされていないと書いてあったからですね。それは第2条、名称ですね。1、病床数は135床ですよ。その下に医療機械備品類、乙及び丙が希望する場合については、別途協議する。これ何ら変わっていないんですよ。公募のときと。このときも明かしている。

だから、一般市民に公開されていないと書かれたのが、もちろん代表者は池田さんしか書いていないですから、池田さんに聞かなきゃわからないですけども、ここまで知っている人は議員しかおらんと思うから言いよつとですよ。

それで、その後に7月16日、廃止条例が可決されたんですよね。それは、いいですね、ここにありますがけれども。廃止条例が7月16日です。これきのう、江原議員から出ったのですかね、このところですね。

それで、一般市民に明かされていないと。医療機器については時価であると、価格は時価ですね。4条ですよ。それで、医療機械は別途協議となっていることは、すべてオープンになっているし、明かされていないということはないと思いますけれども、重ねてですけども、その4月22日からと、22日から終わりましたね、5月30日、7月16日も含めて、一般市民にすべて明かされたと思いますけれども、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

樋渡市政の根幹はオープンであります。そして、公開であります。したがって、その最たるものが私は議会だと思っておりますので、すべて明らかにオープンにしてきたという、今、自負を持っております。その自負は変わりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

2月1日は後で言いますがね。

ここに武雄市議会の8月、見出しの一番大きなところですよ。武雄市議会の8月11日の臨時会、「市民にとって不明朗きわまる内容であるにもかかわらず採決されました。」、8月11日ですよ。私、ここだけは池田さんと一致するですよ。不明朗きわまる内容でした。当時、池田さん来たらんやっと思ったんですけどね。なぜならば、反対意見と反対討論なかったんですよ、ここで。市長、どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議事でございますので、私のほうからコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいやコメントがないって、市長は冷静に見られたわけでしょう。なかったって、見られていなかったんですか。言いにくいんですか。はい、わかりました。

あのときは質疑を求めますと、質疑1つありましたよ。2月1日まででは医療機器はおかしいじゃないかという意見ありました。おかしいじゃなかった、いつまでですかと聞かれたですよ。それで、その後に議長が質疑ありませんか、とどめますと。いつもちゃんと聞いて、とどめますすもんね。討論ございませんか、討論ないで終わります。1回でも強行採決はないですよ。よく強行と書かれますけれどもね。必ず終わってから、次に移りよう。それは議長、自負しとってよかですね。そのときも反対討論なかったんですよ。討論ございませんか、討論なしだった。それで、議長が賛成の方の起立を求めますと言われた。私、全部立つと思った。なぜならば、ICUの増床と脳ドリルと脊椎の手術用具、そういう命にかかわるものだから、これには賛成してくれたもんと思うて、私、立ったんですよ。そしたら、数は数えていないですけども、10名近くの方が座られてたんですよ。それで、私は何と言ったか、そこで。議長が賛成多数と言う前に、私とめたんですよ。（パネルを示す）これ議事録ですよ。見てください。討論がないのに、採決するのはおかしいですよと言った。反対がな

いんですよ。しかし、結果的に反対しているじゃないですか。討論させなさいよ。絶対だめですよ。反対の趣旨を言うて、これ「、」は要らんですけれども、反対の趣旨を言うて賛否をとるごと決めたでしょうが。そんな勝手なこと許されん。右か、左ですよというのは、ICU増床が要るか、要らんか、それから、脊椎手術の機械が要るか、要らんか、脳ドリルが要るか、要らんか、そういう話をしましよよと言ったんですよ。反対の理由を聞くべきですよ。要らんなら要らんと堂々と反対させなさいよと、ここでとまった。これ事実ですよ。

これはほかにもあるんですよ。その前。なぜあるときあんな言ったかといいますと、その前、20年12月議会ですよ。私が内科医の増員を求める意見書を出したんですね。20年の12月。救急医療については池友会の御協力で早期再開できたものの、内科医不足は武雄市の中核病院としての役割を果たしていません。武雄市民の不安を取り除くためには一刻も早い内科医の増員、武雄市民病院の内科医を増員してくれと、内科医をね。そして、市民の皆さんによりよい医療環境を提供すべきですと、私、こう出した。内科医要らんなら要らんと反対討論いいですよ。このときはさっきよりひどく、質疑もなかった。討論もなかった。それで、賛成多数ですよ。

ほかにも救急告示病院の早期再開を求める意見書。これは6月に出しました。これも質疑、討論なかったんですよ。だから、さっきのを言ったんです。そしたら、このときICU、私、討論でしか言われなかったんですけども、ICUに入られなくて呼吸停止になった話しましたね、私。私の友人の子どもですよ。私の友人が手術器具がなかったので、武雄市の病院ですよ、脊椎損傷患者ですよ。19歳のとき。40年来の私の付き合いですよ。今でも車いすですよ。そういうのを見てきていますよね。それから、幸いにしてひざ関節鏡、これは武雄市民病院じゃなくて、副島先生のところに私の知り合いが仕事しよってひざを割ったと、ひざの皿を。そしたら、副島先生のところへ行って、あの穴ほがしてつるやつね。それで、打ってもらって、今全く変わらんごと歩かれて、非常に副島先生に感謝しとるという話ですよ。手術って、そんなもんなんですよ。そういう議論をしたかったんですよ。

それで、松永真和さんと、この前、テレビ出とるの、知らんでしょう。心臓手術で外国に行って成功された方ですよ、大人ですよ。この前テレビ出ていました。7,000万円かかったそうです。人の命ってそんなもんじゃないですか。私はそう思うんですね。

それで、ちょっとあちこち行きましたけれども、結局、一番のネックにあのときなられた、2月1日まででいいのかと、もったいないじゃないかという話だろうと思うんですね。私は、ここを市長にお伺いしたいんですけども、2月1日で一応池友会の手に渡るかもわからん。武雄市はそれで終わりかもわからん。しかし、私、終わらんとするんですよ、市長。ここが重大なことですけども、2月1日から、今度再来年か、新しい病院ができるでしょう。それができるまでのつなぎは、うちは知らなくていいのかという話ですね。やっぱり機械代も

欲しかばってん、市民の皆さんのために医療器具は無償貸与しても、最後に要らなくなったとき、金の計算してよかですよ。それまで無償貸与すべきじゃないかと。そして、医療を続けるべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まだ意思決定はいたしておりませんが、考えの方向性としては、黒岩議員と同じであります。そして、きのう、ある患者さんからこのようなことを言われました。「もう1月31日末をもって、市とはおさらばや」ということを言われました。それは非常に私はもうちょっと精神的に、もう確かに直営から民間というふうに移りますので、それに対してちょっと答えを窮してしまったということがあります。

いずれにいたしましても、信友先生から武雄市民病院ののれんは引き継ぐようにということは答申でも受けてありますので、医療機器を初めとして、どういうふうののれんを引き継ぐと、断絶性がないと、医療に断絶があっては許されません、そういったこと、それと、武雄市が今までやってきたという歴史、それをどういうふうに持っていくかということについては、私どもも、まだ時間が少しありますので、真摯に議論をする必要があるだろうと、このように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長、これはここに書いてあるんですね。2月1日までなのに、何やかんや買うたと。駆け込み購入と書いてあるんですね。これはどうでもいいですけどもね。結局、我々がしなければならないのは、2月1日からの市民の皆さんの医療をどう守っていくかですよ。今度、経営権のことで、後で言いますが、調べましたけれども、宮城県の深谷病院、石巻ですかね、ここは自治体病院で一番に倒産したところですよ。ここでは40年まで無償貸与ですよ。なぜかと。医療ばしてもらおうと思うけんですよ。どがんでんよかないば、機械は高く売ってよかですよ。もし、私が池友会であるならば、新しい病院が建つまでですよ。なぜか。近代的な設備、近代的な医療機器のもとでしなれば、事故が起こるんですよ、医療事故が。故意にじゃなくても、脳ドリルなんて、メーカー保証ないんですよ。製造中止されている、メーカー保証もついていない、それで今までされていたんですよ。脳ドリルというから、穴あける機械と思いましたが、違うんですよ。頭蓋骨を切るんですよ。そういうドリルがメーカー保証のないのを今使っていた。そういうのは私、買ってやるべきと思う。

I C Uも譲与ですよ。そして、それを1年間使わせてやって、そして、もし1人助かれれば、武雄の人が、それこそ1億円使ってもいいじゃないですか。1人助かれれば。私はそれが命だと思っただけですね。それはいいです。だから、無償貸与してでも、そして、やっぱり医療を続けるということにぜひとも力を入れていただきたいと思います。

そして、ぜひ、これも反対されましたけれども、24時間、365日、決して受け入れ拒否をしない、そういう救急医療をこれからも続けてほしいということをお願いしたい。これ私、意見書出して、反対受けたんですけどね。コンビニ受診につながるって言われたんですよ。コンビニ受診につながる、だれが言うんですか。厚労省でしょう。金を出したくないから。我々最末端で生の声聞いている代弁者、私は少なくともそういう言葉使うべきではないと思った。あした、牛乳がないからって、きょう買いに行きますよね。あした、腹痛になるから、きょう、病院行きませんよ。帰りに、ちょっと暇やったけん、病院に寄っていくかと言いませんよ。時間外でもどうしようもないから行くんですよ。痛くてたまらん、朝までもてん、だから、飛び込むんじゃないですか。私、本当、今から選挙戦もありますけれども、これ戦いますよ。365日、それをいかんと、コンビニ受診だと言う人は堂々と私の前に来てもらって結構だと思う。本当に痛みのある人を救うような、そういう病院じゃ、今、決して武雄市民病院がそういう病院と言いませんよ。皆さん考えてみましょうよ。8月11日、つなぎだったんですよ、救急医療の。満足な医者数出すだけの金払っていないですよ。看護師さんたちも一緒ですよ。新しく移っていくから。私は当時、やっぱり少しでも金を上げてでも、今の給料を上げてやっても、市で払ってやっても守ってやろうと思っただけ。しかし、はっきり言いますが、ある人たちから一銭でも出すなと言われた。その言葉のみましたよ。もう少し医療に対する気持ちは、私は私の孫を、呼吸がとまっていたんですからね、本当に救急医療を感じると思います。ぜひとも市長、いろんな雑音あっても、救急医療をそのまま続けられるように、医療機器無償貸与結構だと思う。私、全面的に応援します。

ということで、次の質問に移りますけれども、これに経営権の（発言する者あり）移譲契約の売買は不当だと、経営権の移譲契約は……。戸惑うたやんね、そが言われるぞ。「経営権の移譲契約はないのか？」と書いてある。これ調べてきました。経営権がどうなったか、あちこち調べてみました。そしたら、愛媛県の松山市、事業譲渡に関すること及び物品譲与、ベッドを含むすべて無償にした。これ資料ないですね。それから、宮城県の石巻市、さっき言うたように、2007年3月23日に経営破綻したところですよ。自治体病院はつぶれない、その神話が崩れたところなんですよ。ここは深谷病院。公務員の身分は安定して、仕事を失うことないの神話が崩れたところですよ。ここは土地、建物は譲渡していません。当該財産については平成40年までの無償貸与の扱い。岡山県岡山市は譲渡参考価格にはベッド価格は換算していません。さらに、福岡県、これは県立病院が5つやったですかね。民間移譲したところですよ。譲渡価格に照会のようなベッドの価格は算入していない。これ信友委員長が

しんさったですかね。それで、私の調べた限りではないんですね。1床1,000万円というビラを流されます。そしたら、武雄市は国立病院から買ったんですよね。155床。15億5,000万円払ったんですか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

払っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

自分がもらうとき払わずに、人に売るとき、1,000万円ですか。そんな話は通るわけじゃないですか。

それから、これは悪意のある文章の書き方ですけども、「不動産鑑定50%の減額おかしい！」となっているんですね。これ、私は悪意があると思うんですよ。断定はできませんけどもね。その可能性があるというのは、不動産鑑定価格の、不動産鑑定価格、時価ですよ、時価の50%引きしとったらおかしかいですね。それしましたか。いいです、もう時間ないですからね。していないですよ。それでは、不動産鑑定評価額の50%の減額でしょう。これ書いていないですからね、わざと。評価額の50%の減額おかしいということは、不動産鑑定がおかしいということになりますね。不動産鑑定士を冒瀆することになりますけれども、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くそのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

減価というのは、例えば、墓地だと、火葬場と高圧線の下、必ず減価を行うんですよ。時間がないから言いませんけれども、結局、お宝鑑定団、よう聞くですよ。日曜日あっています。紳助。これびょうぶ幾らですか。悟竹さんの40年やけん、1字10万円ですよ。20字だから200万円ですよ。評価は200万円でも、傷がついている、減額して、鑑定価格はでしょう。だから、不動産業者が減価したらおかしいといえば。これ大問題ですよ。私、不動産鑑定士じゃないから問題にはしませんけれどもですね。

今、谷口議員のほうから議事進行出されよったんですね。結構ですよ、本当は。大いにやり

ましようと言うんですけれども、議長の、この前途中には入れないということになった。だから、私の後に幸いか、不幸か知りませんが、あした4人の方が病院に対して一般質問されるんですよ。市民病院問題反対の方たちばかり。大河内議員、宮本議員、前田議員、谷口議員、いらっしゃいますので、あした1日ありますので、私の言ったことに対して十二分に反論していただきたいと思います。

それから、なお、市長、あした聞いていただきたいのは、公的医療ができなくなるとよく言われる。救急医療以外に公的医療が、北方入っていなかったんですから、北方になかった公的医療を武雄は何をしているか、ぜひ聞いてください、公的医療。

それから、ICUベッドの増床反対。手術器具反対。そのようなことに反対された方が2月1日からの医療をどのような継続をしようと考えておられるのか、ぜひともこれは聞いてください。

さらに、食い逃げ発言があっています。私、何回も読み返しました。一向にわからん。何をもって食い逃げ発言されているか、ぜひあした聞いてください。強行採決は一度もない。何をもって強行採決したか、ぜひこれも聞いてください。

次の質問に移ります。

次は、市民の要望をどのように聞いてきたかという質問です。

杉岳ですけれども、（パネルを示す）杉岳の杉岳停留所のところですよ。側溝があって、家のほうにしょっちゅう水が流れるというんですね。ことし、現場見に行きました、6月に。そしたら、U字溝が真っすぐじゃなく、曲がっているんですよ。それで、私が行って、市役所の方とお話ししたら、ああこれは直しましょうということで、秋方にしますということで親切に言ってもらった。しかし、これが問題なのは、そこに聞いたら、こう言われたんです。もう10年前から議員にお願いしとったと。10年前から。それは市役所に来ているはずですよ。杉岳の停留所の前のところですよ。一向にしてもらえなかった。10年前から議員を通してお願いしとった。聞いた覚えありますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

把握しておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいや、10年前から頼んどったのに、一向にしてもらえんという話だったんですね。それ、私はまた一からですから、全然流れ知らなかったから、市役所に聞いて、来てもらって、そして、こういうことですよと言ったら、わざわざU字溝曲げてあるんですね、あそこは。

これは大変だねと、真っすぐになるごと決めて、ちょうど冬にしますという、今度なるんですよね。つながるとけば、なる話なんですね。じゃ、議員が言わんやったとかな。(308ページで訂正) まあいいです。

次に、これどうしても時間内に話したいのは、きのうも浦議員から出たですね。私道、市道、武雄市の道と私道の違いですよ。同じ武雄市に住みながら、自分の家の前が武雄市の市道であれば、穴がほげたら、文句言うてでんさせられる。しかし、何十年前か、団地で買ったと。そこは吹き抜け道路であると。そういう場合は毎年毎年、穴ほげても自分たちの金でせにゃいかんという話なんですね。これ私が言われて行ったところは、(パネルを示す) 市民病院の入り口の鳥居があって、鳥居を越えてすぐ左入ったところ、道狭いですよ。そこを言われたけん、見に行っただ、本当これくらいぐらいの継ぎはぎだらけですよ。もうここば修繕するぎ、また出る、ここば修繕するぎ、また出るということですね。ここはこの家は吉住さんというところですけども、魚屋さんされていますよね。この道はもうしょっちゅうせにゃいかんという話ですね。いつまでせんばろうかという話ですよ。私道だからできないですよ。まあいいですよ。市道じゃないですから。同じことが北方町で、(パネルを示す) これ私が名前つけた、その裏ですね。山崎団地。これは山崎電気が土地を売って、道は売らんかったとですね。不動産業者じゃなかけん。不動産業者は上手に売りますけれどもね。そして、ここは舗装してなかった。それで、私は当時、松本町長に議会の中で、そがんとされるもんやと話だったんですけども、食い下がってじゃないですけどもね、同じ北方町民じゃないか、同じ税金を払っているじゃないか、何で舗装できないかということで、初めて団地舗装ができたところですよ。この後、ずうっとできました、うちは。それは1つは蛇口を左にひねるからですよ。かせいでこにゃだめですよ。それと、さっき言いました吉住さんところ、これ一例ですよ。浦議員もおっしゃるようになりますね。部長、こういうところは、例えば、何年以上したところとか、条例つくって、永久に個人がするんじゃないで、やっぱり引き受けるようにできないかということですね。そうしなければ、武雄市の市道におる人と私道の人は大きな違い。固定資産税一緒ですからね。固定資産税変えれば別ですよ。一緒でしょう。だから、そういう条例つくってでもやっていくということを最後に求めたいですけれども、答弁求めます。

○議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、私道については市に寄附してもらいたいと思います。それでもって市道にすれば、市が管理すると。これがどうしても所有権が個人のままで私道だとすれば、そこにうちのほうで補助金制度つくっていますので、その補助金制度を利用してもらおうという今の武雄市の制度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱりあれですよ、それをちゃんと知っていれば、何も自分で持っとかんですからね。恐らく周知徹底されていないと思います。だから、市民にとってアンバランスにならないように、知っている人は得する、知らない人は損するということはやっぱりだめですからね。当初言うように、日が当たらないところに日を差してやると、それが大事だと思うんですね。

それから、ちょっと時間ないですけども、御船山小学校ですね。次。（パネルを示す）コマどめがなぜ外れないかという話ですね、これは。先を見たら広いんですよ。そしたら、このコマどめで一番狭いところ、この家ですね。この角のところ。ここはちゃんと強い防護さくをしてやって、そして、防護壁をしてやれば、下の人、問題ないと思うんですよ。あとはここですね。ぜひともできるほうに考えていただきたいと思います。よかです。要望しておきます。

それから、実は私のところに投書が来たんですよ。投書。よく来ますけれどもね。自筆で書いたのは久しぶりに来ました。この内容は、水道部長、あなたのところの第8次水道拡張事業の折に、用地を取得するために、ある人をお願いしたら、そこは母からもらったところだということで譲れないと言われた。そして、結果的に代替地を取られた。その代替地はべらぼうに大きいところをかえてあるんですね。だから、代替地拡張計画で、名前出すけれども、そのときの資料、これ通告していないです。これ12月1日来たんですよ。その締め切りでしたからね。名前は谷口優さんですよ。市長予定候補のね、谷口優さんの名前が書いてあります。その方がその代替地を広く取った。わからんですよ、契約してあるから、そういうことないと思います。だから、そのときの資料を一切出していただきたいと思いますが、答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

その当時の件につきましては、私も認知しておりませんので、調査をしたいと思います。（発言する者あり）調査です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、問題はないと思いますが、そのときの関係書類を一切くださいと言っているんですよ。いいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

答弁ですか。答弁。そのときの関係書類を見せてくださいと。いいですか。提出できますか。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

その当時の資料を調査しまして、必要な分ございましたら、示したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

進行、進行。ちゃんと説明聞いといてもらわにやいかん。必要ないかどうかは私が決めるんですよね。だから、そのときの議事録もあろうし、いろんな関係書類一切くださいと私言っているんですよ。出せんなら出せんで結構です。だから、くださいと言っているんですよ、この場で。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

今のは議事進行として。水道部長、出せますか。

〔水道部長「はい」〕

はい、出せるそうです。

〔29番「ちょっと確認、いつまでに。ちゃんと教えてくださいよ」〕

水道部長、今の議事進行ですので、答弁を私にいいです。出せますか。いつぐらいまで。

〔水道部長「調査する期間もありますので、今の時点ではちょっとわかりませんが、最大努力をいたします」〕

早急に出せるよう努力をするということですので、ようございましょうか。

〔29番「いや、努力と言ってせんやったら大変なことだから言いよっですよ。そりゃ、いつまで出すとちゃんと言うてくださいよ。そのときまた言いますよ、みんな」〕

部長、そしたら、年内に出せますか。（発言する者あり）はい、年内に出せるそうです。

〔29番「はい、ありがとうございました。以上、終わります」〕

〔30番「大事なことです。終わるまで待っていました。大事なことですから休憩してはだめですよ。今言わしてくださいよ。今の発言の内容についてですね」〕

30番谷口議員。ちょっと議事進行ですか。

〔30番「議事進行ですよ」〕

はい。

○30番（谷口攝久君）

議長に判断求めたい。

これは発言された内容について、私はとやかく言うわけじゃないんですよ。大事なことは、議会のこれは討論、採決の問題ですから、反対意見をだれも討論もしなかったとおっしゃったですもんね。8月11日の臨時会の件。私はそれについては賛成、反対の討論をしていますよ。議事録もありますよ。それを事務局長はそこにおいて、反対討論もなかったとき一生懸命うなずきようわけですよ。（発言する者あり）いや、それは事務局長に言うわけじゃないですよ。流れとしてのことでしょうから。ただ、問題は反対討論があったことをきちっとやっぱり議事録あるわけですから、その内容がいいとか、悪いとか言いよるんじゃないですよ。

〔29番「していない」〕

討論、している。

〔29番「していない」〕

議事録出してくださいよ。

〔29番「していないじゃないか」〕

私がもらっととやけんが、許可を。

〔29番「おれから言われてしぶしぶしたんじゃないか、何言っているんだ。おれから言われてしぶしぶしたんじゃないか、何言っておるんだ」〕

したということだけ言うてくださいよ。はっきり。

〔29番「言うよ、何遍も言うよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

今の議事進行についてですけれども、今ここに議事録持ち合わせがございませんので、そこら付近を精査して……

○30番（谷口攝久君）（続）

精査してて、今言うてもらわんぎ困るよ、私も。失礼な。

〔29番「何も言うてないだろう。私がああの時間とめたんだろう。とめて仕方なくしたんじゃないか」〕

そうです。

〔29番「何がしたか。冗談じゃないよ」〕

記録を見てください。

〔29番「していない」〕

それから、もう1点、杉岳のことで要望等は承知していないと言うけど、ちゃんと私はもう何年も前から吉原議員から聞いておるわけですよ。杉岳の件については、黒岩議員が指摘したような問題については、要望、陳情、一生懸命やっているわけですよ。そんなきちんと確認してから返事せんですか。よっぽど何もしていないように思われるでしょうが。その点、きちんと議長として取り計らいお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

まず、まちづくり部長の答弁については、まちづくり部長もその当時のあれが認識がなかったと。

〔30番「そんなら、はっきり調べてから返事くださいよ」〕

それはその時点でまちづくり部長も答弁しておりますので、過去にさかのぼって、10年前にさかのぼっての答弁は多分できないと思いますので、そこら辺御了解いただきたいと思います。

〔29番「議事進行」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私、前から言うように、議事進行はその都度言ってくれという話したですね。しかし、この前から議事進行しなかったんですよ。この前は何と言われたか。この前も言われたんですよ、9月議会でも。すべて違うと。精査して後で言う。1回かあったですか。私の言ったのをかき消すだけじゃないですか。今度も一緒じゃないですか。8月11日になかったから、私そう言った。そしたら、討論された。2月1日まではもったいないと言われた。その議論があれば、さっきみたいに2月1日以降の医療の話されたんですよ。だから、言っているじゃないですか。私、議事録持って、ちゃんとやっているじゃないですか。真剣にやりましょうと。だから、そのこと言って、何も本当じゃないですか。議長知らないわけないでしょう。だから、最後にこう言われるのが、テレビ消えたほうが一番いいですけどね。そう言われたら、いや、みんな打ち消し。全部やっていいですよ、そしたら、皆さんやった後に、私。そうじゃないでしょうが。議事録、私、読んだじゃないですか。また、読みましょうか。議事録を。私、議事録読みましょうか。これ8月11日の議事録ですよ。これ8月11日の議事録ですよ。何で一般質問の終わった後に、こういうケチをつけるんだと言っているんですよ、私は。ここから戻らにやいかんじゃないですか、私も。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩いたします。

休	憩	17時24分
再	開	17時26分

○議長（杉原豊喜君）

再開いたします。

先ほどの議事進行の中で黒岩議員から指摘を受けたことは、まさにそのとおりであります。黒岩議員から指摘を受けて採決をする中、反対とか、討論も何もあっていないので、採決できるかというような発言ございまして、その後に反対討論があったということで（発言する者あり）黒岩議員から指摘を受けたとおりでございます。

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時27分